

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2017年1月1日
(第137期) 至 2017年12月31日

株式会社 クラレ

(E00876)

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
第137期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【業績等の概要】	11
2 【生産、受注及び販売の状況】	12
3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	12
4 【事業等のリスク】	14
5 【経営上の重要な契約等】	14
6 【研究開発活動】	15
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	18
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	19
3 【設備の新設、除却等の計画】	20
第4 【提出会社の状況】	21
1 【株式等の状況】	21
2 【自己株式の取得等の状況】	39
3 【配当政策】	40
4 【株価の推移】	40
5 【役員の状況】	41
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	45
第5 【経理の状況】	54
1 【連結財務諸表等】	55
2 【財務諸表等】	93
第6 【提出会社の株式事務の概要】	106
第7 【提出会社の参考情報】	107
1 【提出会社の親会社等の情報】	107
2 【その他の参考情報】	107
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	108

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年3月23日

【事業年度】 第137期(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

【会社名】 株式会社クラレ

【英訳名】 KURARAY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊藤 正 明

【本店の所在の場所】 岡山県倉敷市酒津1621番地

【電話番号】 086(422)0580
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記に
おいて行っています。)
東京都千代田区大手町1丁目1番3号
03(6701)1209

【事務連絡者氏名】 経理・財務本部 経理部長 難波 憲 明

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町1丁目1番3号

【電話番号】 03(6701)1070

【事務連絡者氏名】 経営企画室 IR・広報部長 植垣 文 雄

【縦覧に供する場所】 当社東京本社
(東京都千代田区大手町1丁目1番3号)
当社大阪本社
(大阪市北区角田町8番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 当社東京本社及び当社大阪本社は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しています。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第132期	第133期	第134期	第135期	第136期	第137期
決算年月	2013年3月	2014年3月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月
売上高 (百万円)	369,431	413,485	411,408	521,721	485,192	518,442
経常利益 (百万円)	48,590	49,343	40,084	64,535	66,181	72,998
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	28,798	29,390	21,296	35,749	40,400	53,601
包括利益 (百万円)	46,653	67,632	44,533	30,675	32,438	59,974
純資産額 (百万円)	401,307	452,459	481,826	503,589	520,978	564,487
総資産額 (百万円)	587,254	634,252	691,538	701,770	725,433	775,735
1株当たり純資産額 (円)	1,131.64	1,272.68	1,354.21	1,412.46	1,459.34	1,584.78
1株当たり 当期純利益金額 (円)	82.62	83.93	60.77	101.84	114.98	152.41
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	82.52	83.75	60.65	101.57	114.75	152.01
自己資本比率 (%)	67.2	70.3	68.7	70.7	70.7	71.7
自己資本利益率 (%)	7.6	7.0	4.6	7.4	8.0	10.0
株価収益率 (倍)	16.98	14.06	22.68	14.45	15.27	13.95
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	66,911	61,175	40,840	93,228	93,923	84,606
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△63,622	22,293	△105,690	△48,553	△49,300	△79,896
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△10,239	△15,427	△3,650	△24,353	△14,701	△17,176
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	29,885	100,642	35,388	54,750	83,389	70,234
従業員数 (人)	7,332	7,550	8,316	8,405	8,590	9,089
〔外、平均臨時雇用人員〕	〔1,103〕	〔1,151〕	〔1,196〕	〔1,258〕	〔1,350〕	〔1,364〕

(注) 1. 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれていません。

- 第133期より、一部の在外子会社について「従業員給付」（国際会計基準審議会 国際会計基準第19号 2011年6月16日）を適用しています。当該会計方針の変更は遡及適用されるため、第132期連結会計年度の包括利益・純資産額・総資産額・1株当たり純資産額・自己資本比率・自己資本利益率は遡及適用後の数値を記載しています。
- 2014年6月20日開催の第133回定時株主総会決議を受けて、決算日を3月31日から12月31日に変更しました。この変更により、第134期は、当社及び国内連結子会社は2014年4月1日から2014年12月31日の9ヶ月間を連結対象期間としています。在外連結子会社は従来どおり2014年1月1日から2014年12月31日の12ヶ月間を連結対象期間としています。
- 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2013年9月13日）等を適用し、前連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第132期	第133期	第134期	第135期	第136期	第137期
決算年月	2013年3月	2014年3月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月
売上高 (百万円)	204,794	211,127	165,931	222,557	217,730	242,657
経常利益 (百万円)	34,293	34,424	28,130	43,666	41,719	45,214
当期純利益 (百万円)	17,926	21,989	14,631	25,545	26,503	40,009
資本金 (百万円)	88,955	88,955	88,955	88,955	88,955	88,955
発行済株式総数 (千株)	382,863	382,863	382,863	354,863	354,863	354,863
純資産額 (百万円)	317,334	329,086	331,036	349,194	361,089	386,044
総資産額 (百万円)	508,426	505,703	510,375	511,784	512,457	556,225
1株当たり純資産額 (円)	906.20	936.54	941.47	991.91	1,025.23	1,098.86
1株当たり配当額 (円)	36.00	36.00	27.00	40.00	41.00	42.00
(内、1株当たり中間配当額)	(18.00)	(18.00)	(18.00)	(18.00)	(20.00)	(20.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	51.43	62.80	41.75	72.78	75.43	113.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	51.37	62.66	41.67	72.58	75.28	113.46
自己資本比率 (%)	62.2	64.9	64.7	68.1	70.3	69.3
自己資本利益率 (%)	5.8	6.8	4.4	7.5	7.5	10.7
株価収益率 (倍)	27.28	18.79	33.01	20.23	23.28	18.69
配当性向 (%)	70.0	57.3	64.7	55.0	54.4	36.9
従業員数 (人)	3,078	3,258	3,313	3,327	3,386	3,832
[外、平均臨時雇用人員]	[174]	[159]	[152]	[179]	[205]	[213]

(注) 1. 売上高には消費税及び地方消費税は含まれていません。

2. 2014年6月20日開催の第133回定時株主総会決議を受けて、決算日を3月31日から12月31日に変更しました。この変更により、第134期は2014年4月1日から2014年12月31日の9ヶ月間となっています。

2 【沿革】

1926年6月	化学繊維レーヨンの企業化を目的に、「倉敷絹織株式会社」を設立(社長 大原孫三郎)
1928年5月	倉敷工場操業開始(レーヨン)
1933年11月	東京及び大阪株式取引所に上場
1936年7月	西条工場操業開始(レーヨン)
1936年8月	岡山工場操業開始(レーヨン)
1940年12月	中国産業株式会社(1973年4月クラレケミカル株式会社に社名変更)設立
1943年2月	角一ゴム株式会社(1965年12月クラレプラスチック株式会社に社名変更)へ出資
1949年4月	「倉敷レイヨン株式会社」に社名変更
1949年5月	証券取引所再開により上場再開
1950年11月	岡山工場でビニロンの生産開始
1956年11月	玉島工場操業開始(レーヨン)
1960年11月	協和ガス化学工業株式会社へ出資
1961年10月	大阪合成品株式会社(1983年10月クラレトレーディング株式会社に社名変更)設立
1962年5月	中条工場(現新潟事業所)操業開始(ポパール)
〃	西条工場でポパールフィルムの生産開始
1964年3月	日本ベルクロ株式会社へ出資
1964年4月	玉島工場でポリエステルステープル「クラレエステル」の生産開始
1964年11月	倉敷工場で人工皮革<クラリーノ>(商標)の生産開始
1966年11月	岡山工場で人工皮革<クラリーノ>の生産開始
1968年6月	倉敷市に中央研究所(現くらしき研究センター)設立
1969年11月	西条工場でポリエステルフィラメント<クラベラ>(商標)の生産開始
1970年6月	株式会社クラレに社名変更
1971年11月	クラレコピー株式会社(1982年10月クラフレックス株式会社に社名変更)設立
1972年5月	岡山工場でエチレン・ビニルアルコール共重合体<エパール>(商標)の生産開始
1972年10月	米国にKuraray International Corp. 設立
1972年12月	鹿島工場操業開始(ポリイソプレンゴム<クラブレン>(商標))
1976年9月	中条工場でイソプレン誘導品の生産開始
1977年1月	クラレエンジニアリング株式会社設立
1983年10月	米国にKuraray America, Inc. (1996年3月 Eval Company of Americaに社名変更)、及び Eval Company of America 設立
1984年12月	日本ベルクロ株式会社を吸収合併
1986年10月	鹿島工場で光ディスク(再生専用レーザーディスク)の生産開始
1986年12月	米国Eval Company of America<エパール>樹脂の生産開始
1987年10月	クラフレックス株式会社を吸収合併
1988年6月	中条工場でRPTV(リア・プロジェクトジョン・TV)用光学スクリーン(オプトスクリーン)生産開始
1988年12月	マジックテープ株式会社を設立、<マジックテープ>(商標)の生産を移管
1989年10月	協和ガス化学工業株式会社を吸収合併
1991年4月	ドイツにKuraray Europe GmbH 設立
1991年12月	米国Kuraray America, Inc. (1996年3月 Eval Company of Americaに社名変更)がEval Company of Americaを完全所有し、一事業部とした
1994年4月	つくば市に筑波研究所(現つくば研究センター)設立
1995年12月	ドイツにKuraray Eval Europe GmbHを設立
〃	1973年9月設立のPan Oriental Industry Co., Ltd. を可樂麗香港有限公司に社名変更し増資
1996年4月	米国に持株会社Kuraray America, Inc. (2000年5月 Kuraray Holdings U.S.A., Inc. に社名変更)を設立
1996年9月	シンガポールにKuraray Singapore Pte., Ltd. 設立
1996年10月	シンガポールに日本合成化学工業株式会社との間でポパールの製造を目的とする合弁会社 POVAL ASIA PTE LTD 設立
1997年10月	ベルギーにEVAL Europe N.V. 設立
1997年11月	シンガポールにポパールの販売を目的とするKuraray Specialities Asia Pte., Ltd. 設立
1998年4月	新合成繊維<クラロンK-II>(商標)商業化
1999年4月	POVAL ASIA PTE LTDポパール樹脂生産開始
1999年5月	西条工場で耐熱性ポリアミド樹脂<ジェネスタ>(商標)生産開始
1999年9月	EVAL Europe N.V. <エパール>樹脂生産開始
2000年1月	クラフレックス株式会社を設立、<クラフレックス>(商標)の生産を移管
2000年5月	Kuraray America, Inc. をKuraray Holdings U.S.A., Inc. に社名変更
2000年6月	米国にKuraray Holdings U.S.A., Inc. の100%子会社として新会社Kuraray America, Inc. を設立し、製品の輸入販売等の事業を移管
2000年10月	米国にSEPTON Company of America 設立
2001年2月	レーヨン生産を停止
2001年4月	各「工場」を各「事業所」と改称し、また、「倉敷工場」と「玉島工場」を統合して「倉敷事業所」とした
2001年6月	クラレメディカル株式会社設立
2001年7月	ドイツにKuraray Specialities Europe GmbH 設立
2001年10月	メディカル事業を会社分割し、クラレメディカル株式会社に承継
2001年12月	スイスClariant AGからポパール及びPVB事業を買収し、Kuraray Specialities Europe GmbHが当該事業の運営を開始

2002年4月 衣料及びインテリア用テキスタイル関連事業を会社分割し、クラレトレーディング株式会社に承継

2002年9月 米国SEPTON Company of America<セプトン>(商標)生産開始

2003年6月 経営諮問会議を新設、執行役員制度を導入

2004年3月 中国に可楽麗国際貿易(上海)有限公司を設立

〃 ファスニング事業をマジックテープ株式会社に移管

2004年10月 マジックテープ株式会社がクラレファスニング株式会社に社名変更

2004年12月 ドイツHT Troplast AGからPVBフィルム事業を買収し、Kuraray Specialities Europe GmbHが当該事業の運営を開始

2005年4月 不織布事業をクラフレックス株式会社に移管し、クラレクラフレックス株式会社に社名変更

〃 米国Celanese Advanced Materials Inc.のポリアリレート繊維<ベクトラン>(商標)事業を買収し、Kuraray America, Inc.が当該事業の運営を開始

2006年9月 Kuraray Europe GmbHが、Kuraray Specialities Europe GmbHを吸収合併

2006年12月 RPTV(リア・プロジェクトン・TV)用光学スクリーン(オプスクリーン)の生産停止

2008年1月 Kuraray America, Inc.が、Eval Company of America及びSEPTON Company of Americaを吸収合併

〃 POVAL ASIA PTE LTDの全株式を取得し、子会社化

2008年7月 Kuraray Specialities Asia Pte., Ltd.の販売機能をPOVAL ASIA PTE LTDに移管した上で、同社の社名をKuraray Asia Pacific Pte. Ltd.に変更

2008年9月 インドにKuraray India Private Limitedを設立

2009年10月 大阪証券取引所における株式の上場を廃止

2010年7月 ブラジルにKuraray South America Representações Ltda. (現Kuraray South America Ltda.)を設立

2011年4月 歯科材料事業統合のため、株式会社ノリタケカンパニーリミテドとの間で共同出資の持株会社であるクラレノリタケデンタルホールディングス株式会社を設立。クラレメディカル株式会社と株式会社ノリタケデンタルサプライを、持株会社の100%子会社とする

2011年11月 新潟事業所でアクリル系熱可塑性エラストマー<クラリティ>生産開始

2012年4月 クラレメディカル株式会社が、株式会社ノリタケデンタルサプライ及びクラレノリタケデンタルホールディングス株式会社を吸収合併した上で、同社の社名をクラレノリタケデンタル株式会社に変更

2012年5月 タイにKuraray (Thailand) Co., Ltd.を設立

2012年6月 産業用ポパールフィルムの製造・販売会社であるMonoSol Holdings, Inc.及びその子会社を買収

2014年6月 E. I. du Pont de Nemours and Companyから同社グループのビニルアセテート関連事業を買収

2015年4月 バイオマス由来のバリアフィルム事業を展開するPlantic Technologies Limited及びその子会社を買収

2017年1月 クラレケミカル株式会社を吸収合併し、炭素材料事業部を新設

2018年1月 クラレリビング株式会社をクラレトレーディング株式会社に吸収合併

2018年3月 活性炭の製造・販売会社であるCalgon Carbon Corporationを買収

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社においては、「ビニルアセテート」、「イソプレン」、「機能材料」、「繊維」、「トレーディング」、「その他」の6部門に係る事業を行っており、その製品は多岐にわたっています。関係会社のうち、連結子会社は39社、持分法を適用している非連結子会社は1社です。各事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりです。

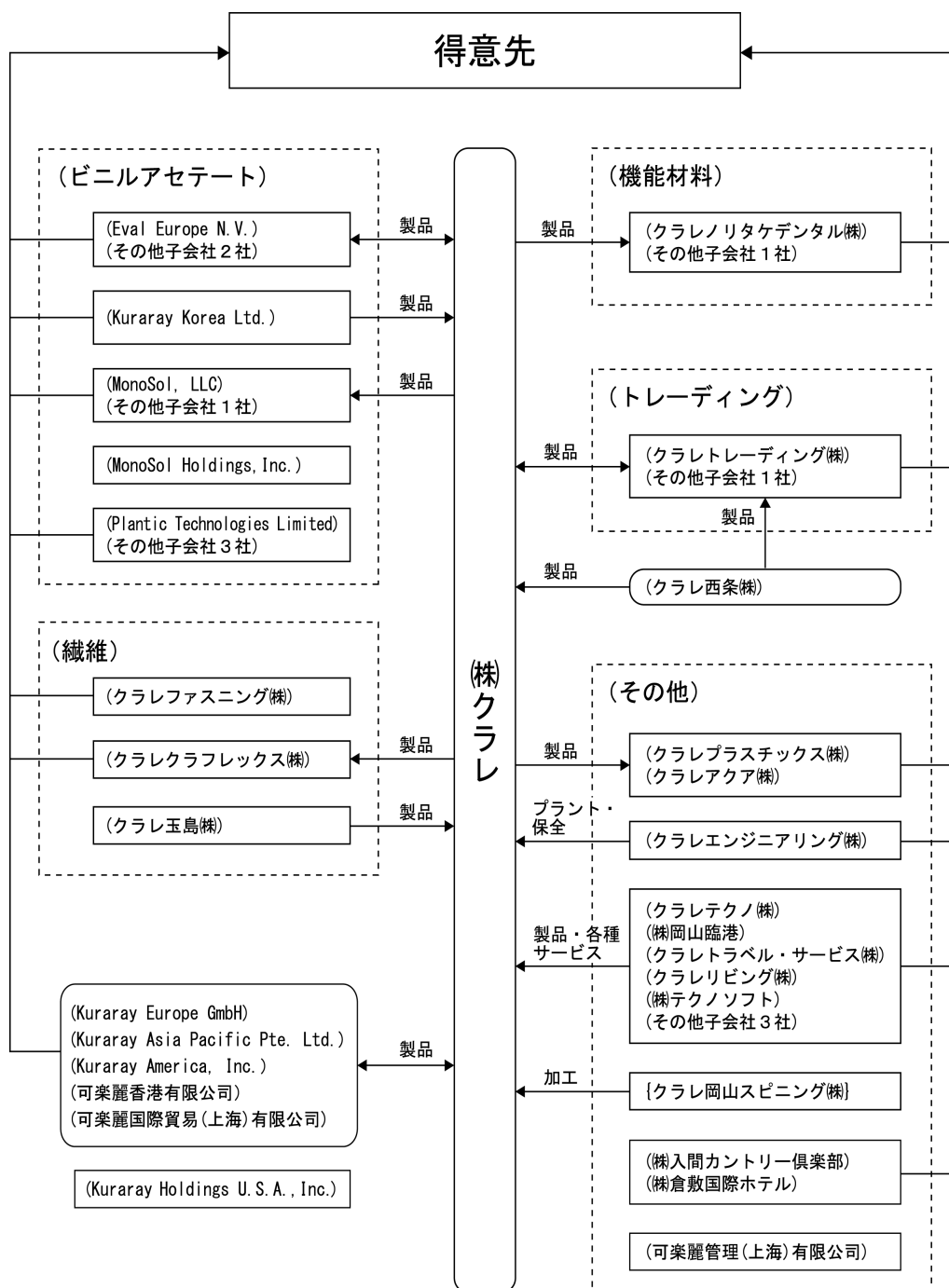
なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しています。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりです。

- ビニルアセテート : 当社はポバール（PVA）樹脂・フィルム、EVOH樹脂<エバール>・フィルム等の製造・販売を行っています。（Kuraray America, Inc.）は、北米でポバール樹脂、ポリビニルブチラール（PVB）樹脂・フィルム、<エバール>の製造・販売を行っています。（Kuraray Europe GmbH）は、欧州でポバール樹脂及びPVB樹脂・フィルムの製造・販売を行っています。（EVAL Europe N.V.）は、欧州で<エバール>の製造・販売を行っています。（Kuraray Asia Pacific Pte. Ltd.）は、アジアでポバール樹脂の製造・販売を行っています。（MonoSol, LLC）及びその子会社は、北米及び欧州で産業用ポバールフィルムの製造・販売を行っています。（可楽麗国際貿易（上海）有限公司）は、アジアで当社グループからポバール樹脂、<エバール>等の供給を受け、販売を行っています。（Kuraray Korea Ltd.）は、アジアでPVBフィルムの製造・販売を行っています。（Plantic Technologies Limited）は、豪州で<PLANTIC>フィルムの製造・販売を行っています。
- イソプレン : 当社はイソプレン系化学品・ファインケミカル、耐熱性ポリアミド樹脂<ジェネスタ>、熱可塑性エラストマー<セプトン>等の製造・販売を行っています。（Kuraray America, Inc.）は、<セプトン>等の製造・販売を行っています。
- 機能材料 : 当社はメタクリル樹脂及び樹脂加工品、人工皮革<クラリーノ>、炭素材料等の製造・販売を行っています。（クラレノリタケデンタル㈱）は、歯科材料の製造・販売を行っています。（可楽麗香港有限公司）は、アジアで当社グループから人工皮革の供給を受け、販売を行っています。
- 繊維 : 当社はビニロンの製造・販売を行っています。（クラレクラフレックス㈱）は、乾式不織布<クラフレックス>の製造・加工・販売を行っています。（クラレファスニング㈱）は、面ファスナー<マジックテープ>等の製造・販売を行っています。（クラレ玉島㈱）はポリエステル製の製造を行っています。
- トレーディング : （クラレトレーディング㈱）は、（クラレ西条㈱）が製造しているポリエステル長繊維等当社グループ製品及び他社品、加工品の販売を行っています。
- その他 : 当社は高機能膜等の製造・販売を行っています。（クラレプラスチック㈱）は、ゴム・樹脂加工品などの製造・販売を行っています。（クラレエンジニアリング㈱）は、各種プラントの設計・施行を行っています。（クラレテクノ㈱）は、生産付帯業務・物流サービスの受託等を行っています。（クラレリビング㈱）は包装関連製品の製造・販売を行っています。（クラレアクア㈱）は水処理設備の設計・施工等を行っています。（㈱岡山臨港）は、倉庫業及び物流・加工業務を行っています。（㈱テクノソフト）は、ISO取得支援のコンサルティング等を行っています。（クラレトラベル・サービス㈱）は、保険・旅行等の業務サービスを行っています。（㈱入間カントリークラブ）は、ゴルフ場を運営しています。（㈱倉敷国際ホテル）は、ホテル事業を行っています。

(注) 1. 上記文中の会社名で、()は「連結子会社」を表しています。

2. 2018年1月1日付でクラレリビング株式会社はクラレトレーディング株式会社に吸収合併されました。

事業の系統図は以下のとおりです。



- (注) 1. 図中の会社名で、()は「連結子会社」を、{ }は「持分法適用非連結子会社」を表しています。
 2. 丸角四角で囲った会社は複数のセグメントにまたがっています。
 3. (Kuraray Holdings U.S.A., Inc.)は(Kuraray America, Inc.)及び(MonoSol, LLC)の持株会社です。

4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	設備の 賃貸借
(連結子会社)						
クラレトレーディング㈱	大阪市 北区	2,200	繊維製品、樹脂、化学品の輸 出入及び卸売	100.0	製品の供給を相互に行っている 役員の兼任 2名	有
クラレプラスチック㈱	大阪市 北区	180	ゴム、化成品の成型品、樹脂 コンパウンド、ラミネート製 品の製造・販売	100.0	製品の供給を行っている 役員の兼任 2名	有
クラレエンジニアリング㈱	岡山市 南区	150	各種プラントの設計及び施工	100.0	設計・施工のサービスを受けてい る 役員の兼任 3名	有
クラレリビング㈱	大阪市 北区	101	包装関連製品の製造・販売	100.0	資材の供給を受けている	有
クラレテクノ㈱	大阪市 北区	100	生産付帯業務、物流サービ スの受託及び人材派遣・紹介業	100.0	生産付帯業・人材派遣・物流サー ビスを受けている 役員の兼任 2名	有
クラレクラフレックス㈱	岡山市 南区	100	不織布製品の製造・加工・販 売	100.0	製品の供給を行っている 役員の兼任 1名	有
クラレアクア㈱	東京都 千代田区	67	水処理設備の設計・製造・施 工及び販売	100.0	製品の供給を行っている 資金の貸付を行っている 役員の兼任 1名	有
㈱テクノソフト	大阪市 北区	50	コンサルティング	100.0	技術情報のサービスを受けている	有
クラレトラベル・サービス㈱	大阪市 北区	20	旅行代理店業、保険代理店業	100.0	旅行・保険サービスを受けている 役員の兼任 1名	有
クラレ西条㈱	愛媛県 西条市	10	合成繊維、樹脂の製造	100.0	製品の供給を受けている 資金の貸付を行っている	有
クラレ玉島㈱	岡山県 倉敷市	10	合成繊維の製造	100.0	製品の供給を受けている 資金の貸付を行っている	有
㈱入間カントリー倶楽部	埼玉県 入間郡	40	ゴルフ場経営	100.0	役員の兼任 3名	無
㈱倉敷国際ホテル	岡山県 倉敷市	450	宿泊施設・飲食施設の経営	92.1	資金の貸付を行っている 役員の兼任 2名	無
クラレファスニング㈱	大阪市 北区	100	面ファスナー及びその関連製 品の製造・販売	70.0	役員の兼任 1名	有
クラレノリタケデンタル㈱	岡山県 倉敷市	300	歯科材料の製造・販売	66.7	資金の貸付を行っている 役員の兼任 1名	有
㈱岡山臨港	岡山市 南区	98	倉庫業及び物流・加工業	42.4	製品の加工・保管のサービスを受 けている 役員の兼任 2名	無
Kuraray Holdings U. S. A., Inc.	米国 テキサス州	千US\$ 865,031	米国子会社の持株・統括機能	100.0	資金の貸付を行っている 役員の兼任 1名	無
Kuraray America, Inc.	米国 テキサス州	千US\$ 10,101	繊維製品、樹脂、化学品の輸 出入・販売及びポパール樹 脂、PVB樹脂・フィルム、 EVOH樹脂、熱可塑性エラ ストマーの製造・販売	100.0 (100.0)	製品の供給を相互に行っている 資金の貸付を行っている 役員の兼任 1名	無
MonoSol Holdings, Inc.	米国 インディア ナ州	千US\$ 0	MonoSol, LLCの持株機能	100.0 (100.0)	役員の兼任 2名	無
MonoSol, LLC	米国 インディア ナ州	千US\$ 59,050	産業用ポパールフィルムの製 造・販売	100.0 (100.0)	製品の供給を行っている 役員の兼任 2名	無

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	設備の 賃貸借
Kuraray Europe GmbH	ドイツ フランク フルト	千EUR 31,188	繊維製品、化学品の輸出入・ 販売及びポバール樹脂、P V B 樹脂・フィルムの製造・販 売	100.0	製品の供給を相互に行っている 資金の貸付を行っている 役員の兼任 2名	無
EVAl Europe N.V.	ベルギー アントワ ープ	千EUR 29,747	E V O H樹脂の製造・販売	100.0 (100.0)	製品の供給を相互に行っている 資金の貸付を行っている 役員の兼任 3名	無
可楽麗香港有限公司	中国香港	千HK\$ 4,650	人工皮革の販売	100.0	製品の供給を行っている 役員の兼任 1名	無
Kuraray Asia Pacific Pte. Ltd.	シンガポ ール	千US\$ 29,775	ポバール樹脂の製造・販売	100.0	製品の供給を相互に行っている 資金の貸付を行っている 役員の兼任 1名	無
可楽麗国際貿易(上海)有限 公司	中国上海	千US\$ 8,000	樹脂、化学品の輸入・販売	100.0	製品の供給を行っている 役員の兼任 2名	無
可楽麗管理(上海)有限公司	中国上海	千US\$ 3,000	中国内グループ会社へのファ イナンス・間接機能提供及び クラレグループの中国事業拡 大・進出検討支援	100.0	役員の兼任 2名	無
Kuraray Korea Ltd.	韓国蔚山	百万KRW 2,107	P V Bフィルムの製造・販売	100.0	製品の供給を受けている 資金の貸付を行っている 役員の兼任 1名	無
Plantic Technologies Limited	オーストラ リア ビクトリア 州	千AU\$ 131,511	バイオマス由来<PLANTIC> フィルムの製造・販売	100.0	資金の貸付を行っている 役員の兼任 1名	無
その他 11社						
(持分法適用子会社)						
クラレ岡山スピニング(株)	岡山市 南区	50	合成繊維紡績糸の製造 及び加工等	100.0	製品の加工を委託している	有

- (注) 1. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有割合です。
2. クラレトレーディング(株)、Kuraray Holdings U. S. A., Inc. 及びPlantic Technologies Limitedは特定子会社です。
3. クラレリビング(株)は、2018年1月1日にクラレトレーディング(株)に吸収合併されました。
4. クラレトレーディング(株)、Kuraray America, Inc. 及びKuraray Europe GmbHは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えています。ただし、クラレトレーディング(株)については、当連結会計年度の「セグメント情報」に記載されているトレーディングセグメントの売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が100分の90を超えているため、「主要な損益情報等」の記載を省略しています。Kuraray America, Inc. 及びKuraray Europe GmbHの当連結会計年度における「主要な損益情報等」は次のとおりです。

	主要な損益情報等 (百万円)				
	売上高	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
Kuraray America, Inc.	113,080	4,006	5,154	90,240	147,467
Kuraray Europe GmbH	96,697	4,789	3,327	53,253	87,791

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2017年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ビニルアセテート	3,757 [89]
イソプレン	816 [53]
機能材料	1,573 [204]
繊維	1,080 [66]
トレーディング	322 [—]
その他	1,283 [942]
全社	258 [10]
合計	9,089 [1,364]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しています。
 2. 全社は、基礎研究及び管理部門の従業員です。
 3. 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。

(2) 提出会社の状況

2017年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,832 [213]	41.3	18.6	6,739,282

セグメントの名称	従業員数(人)
ビニルアセテート	1,161 [53]
イソプレン	628 [47]
機能材料	1,054 [58]
繊維	573 [23]
トレーディング	— [—]
その他	158 [23]
全社	258 [9]
合計	3,832 [213]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しています。
 2. 全社は、基礎研究及び管理部門の従業員です。
 3. 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。
 4. 平均年間給与（税込）は基準外賃金及び臨時給与（賞与）を含んでいます。
 5. 従業員数が前事業年度に比べ446人増加したのは、主として2017年1月1日に当社の連結子会社であるクラケミカル株式会社を吸収合併したことによるものです。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、不安定な政情が経済へ与える影響を懸念しましたが、消費、投資とも引き続き拡大基調で、概ね順調に推移した一年となりました。日本経済は、順調な輸出を背景に企業収益が伸長したことに加え、雇用状況の改善が進み、景気は緩やかに上向きしました。米国及び欧州は企業収益、個人消費、雇用情勢のいずれも良好で、景気の拡大が継続しました。中国は金融引き締め政策の影響を受けましたが、堅調な個人消費が経済を下支えし、成長を維持しました。また、新興国においては徐々に景気回復が進んだ一年となりました。

このような状況において、当社グループは「世界に存在感を示す高収益スペシャリティ化学企業」を実現すべく、当連結会計年度を最終年度とする中期経営計画「GS-STEP」において掲げた経営戦略を順次実行してきました。

2017年度の経営成績につきましては、売上高は前年同期比33,250百万円(6.9%)増の518,442百万円、営業利益は7,290百万円(10.7%)増の75,117百万円、経常利益は6,817百万円(10.3%)増の72,998百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は13,201百万円(32.7%)増の53,601百万円となりました。

前連結会計年度において「活性炭事業」、「エネルギー材料事業」をその他セグメントに区分していましたが、2017年1月1日のクラレケミカル株式会社の吸収合併に伴い、当連結会計年度にはこれらの事業を「炭素材料事業」に統合し機能材料セグメントへ編入しました。なお、当連結会計年度の比較及び分析は、変更後のセグメント区分に基づいています。

[ビニルアセテート]

当セグメントの売上高は266,894百万円(前年同期比5.4%増)、営業利益は61,320百万円(同4.8%増)となりました。

- ① ポバール樹脂は米国新工場の本格稼働により、北米市場を中心に販売量が増加し、順調に推移しました。光学用ポバールフィルムは販売量が増加しました。なお、第2四半期より西条事業所の新設備の稼働を開始しました。水溶性ポバールフィルムは個包装洗剤用途の需要が拡大し、好調でした。PVBフィルムは高付加価値品の拡販が進みました。
- ② EVOH樹脂<エバール>は、食品包装用途、自動車ガソリンタンク用途ともに販売量が増大しました。

[イソブレン]

当セグメントの売上高は56,366百万円(前年同期比10.3%増)、営業利益は8,350百万円(同20.4%増)となりました。

- ① イソブレン関連では、ファインケミカル、熱可塑性エラストマー<セプトン>、液状ゴムともに数量が伸長し、順調に推移しました。
- ② 耐熱性ポリアミド樹脂<ジュネスタ>は、自動車用途、コネクタ用途、LED反射板用途のいずれも販売が増大し、順調でした。

[機能材料]

当セグメントの売上高は69,910百万円(前年同期比2.8%増)、営業利益は7,485百万円(同67.4%増)となりました。

- ① メタクリルは、一年を通じた好市況に加え、高付加価値品の販売が増加しました。
- ② メディカルは、歯科材料のジルコニア系新素材の販売が増大しました。
- ③ 人工皮革<クラリーノ>は、既存プロセス品並びに新プロセス品ともに順調に推移しました。
- ④ 炭素材料は、高付加価値品の販売量が増え、順調に推移しました。

[繊維]

当セグメントはビニロンの販売が増大しましたが、一部原燃料価格上昇の影響を受けました。また、生活資材は<クラフレックス>の高付加価値品の拡販が進み、順調に推移した結果、売上高は51,658百万円(前年同期比6.4%増)、営業利益は6,011百万円(同0.9%増)となりました。

[トレーディング]

繊維関連事業は、衣料分野において、スポーツ用途及びユニフォーム用途が堅調であったものの、原糸及びテキスタイルの輸出は苦戦しました。一方、海外縫製事業はベトナムで行った増強投資の効果があり拡大しました。また、資材分野は概ね堅調に推移し、樹脂・化成品関連分野も輸出を中心に順調に推移した結果、売上高は128,834百万円(前年同期比7.8%増)、営業利益は3,911百万円(同2.0%増)となりました。

[その他]

その他事業は、概ね好調に推移しました。この結果、売上高は54,233百万円(前年同期比17.2%増)、営業利益は3,300百万円(同134.7%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

税金等調整前当期純利益68,141百万円、減価償却費42,965百万円などの収入に対し、たな卸資産の増加による13,601百万円の支出、売上債権の増加による7,294百万円の支出、法人税等の支払額17,675百万円などの支出で、営業活動によるキャッシュ・フローは84,606百万円の収入となりました。前年度比では9,316百万円収入が減少しました。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資有価証券の売却及び償還による1,561百万円などの収入に対し、有形及び無形固定資産の取得による55,419百万円などの支出で、投資活動によるキャッシュ・フローは79,896百万円の支出となりました。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

配当金の支払額14,420百万円、自己株式の取得による2,892百万円などの支出により、財務活動によるキャッシュ・フローは17,176百万円の支出となりました。

以上の要因に加え、現金及び現金同等物に係る換算差額により、当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より13,155百万円減少して、70,234百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品が多く、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「1 業績等の概要」における各セグメントの業績に関連付けて示しています。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは使命である「世のため人のため、他人（ひと）のやれないことをやる」に基づき、創立100周年となる2026年に向けて長期ビジョン「Kuraray Vision 2026」を策定しました。「Kuraray Vision 2026」で掲げたありたい姿である「独自の技術に新たな要素を取り込み、持続的に成長するスペシャリティ化学企業」を目指し、社会との価値共創を図りながら、他社と一味違うスペシャリティ製品及びサービスを世界に提供する企業であり続けます。

当社グループは長期ビジョン「Kuraray Vision 2026」の実現に向けて、本年度よりスタートした中期経営計画「PROUD 2020」（2018年度～2020年度）において以下の4つの主要経営戦略を推進していきます。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2017年12月31日）現在において当社が判断したものです。

① 競争優位の追求

顧客ニーズに基づく高付加価値製品・用途の開発推進や、今後、更に存在感が増す新興国・地域を、新たな機会創出の場として捉え、戦略的に取り組みを強化することや、IoTを活用した生産・業務プロセスの革新・改善を行うことで競争力の強化を行っていきます。

② 新たな事業領域の拡大

独自技術の研鑽と外部技術の取り込みによる新事業の創出やM&A・アライアンスによる新領域の獲得、技術とサービスを組み合わせたビジネスモデルの確立を行うことで事業領域を拡大していきます。

③ グループ総合力強化

ビジネスの拡大に合わせたグローバル経営基盤の構築、世界の多様な優秀人材を惹きつける働きがいのある職場づくり、クラレグループの更なる一体感の醸成を行っていくと同時に、コンプライアンス徹底の取り組みを強化していきます。

④ 環境への貢献

上記3つの経営戦略に基づく具体的施策の実施において、事業活動における環境負荷の低減、地球環境や社会問題の解決に貢献する製品やサービスの提供、安全・安心な製品やサービスの提供の拡大を通じ、自然環境や生活環境の向上に貢献します。

当社グループは本年度よりスタートした中期経営計画「PROUD 2020」の経営戦略に基づく諸施策を着実に実行し、最終年度である2020年度には、売上高6,500億円、営業利益900億円、売上高営業利益率14%の達成を目指しています。「PROUD 2020」期間中は長期ビジョン「Kuraray Vision 2026」のスタートの3年間として、ビニルアセテートの更なる拡大に加え、第二、第三の柱となるイソプレン、炭素材料の強化を加速し、将来を見据えた新たな事業ポートフォリオの構築に取り組んでいく所存です。クラレグループは創立100周年に向けて、持続的に成長するスペシャリティ化学企業として、大きく飛躍するため、今後も挑戦し続けます。

さて、当社は、2017年2月に浄水施設、ごみ焼却施設等で使用される活性炭の製造販売に関して公正取引委員会の立ち入り検査を受けました。また、2017年3月には防衛装備庁が発注する特定ビニロン製品の入札について、独占禁止法に違反する行為があったとして、公正取引委員会から排除措置命令を受けました。当社は、これら一連の事態を厳粛かつ真摯に受け止め、経営上の重要課題と捉え、経営トップから法令遵守徹底のメッセージを繰り返し発信しました。また、独占禁止法遵守指針の周知・徹底や社内体制整備を含む様々なコンプライアンス推進の施策を行い、社員の意識改革に取り組んでいます。今後も再発防止を徹底し、信頼回復に向けて一層の努力をしてまいります。

<株式会社の支配に関する基本方針>

I. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

昨今、日本の企業社会の構造は大きく変わりつつあります。たとえば、株式の持合いの解消が進み、会社は株主のものとする考え方や株主の声に配慮した経営が一層浸透する一方で、企業買収に対する株式市場、企業社会の理解も深まってきています。こうした中で、企業買収の対象となる会社の経営陣と十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、いわば敵対的に、突如として株式の大量買付けを強行する動きが顕在化しています。もとより、当社は、このような敵対的な株式の大量買付けであっても、その具体的な条件・方法等によっては、当社の企業価値・株主共同の利益の向上に資する場合もあると認識しています。そして、当社が資本市場に公開された株式会社である以上、当社の株式の買付提案に応じるべきか否かの判断は、最終的には、個々の株主の皆様によってなされるべきであると考えています。

しかしながら、上記のような一方的な株式の大量買付けの中には、株主の皆様に対して当該大量買付けに関する十分な情報が提供されず、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該大量買付けの条件・方法等の検討を行ったり、当社取締役会が代替案の提案等を行ったりするための十分な時間が確保されないもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないもの等の当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう株式の大量買付けもないとはいえません。

当社といたしましては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、及び当社の企業価値の源泉をなす重要な経営資源を十分に理解した上で、当社の企業価値・株主共同の利益を中長期的に確保・向上させることを真摯に目指す者でなければならないと考えています。したがって、上記のような当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうおそれのある株式の大量買付けを行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

II. 基本方針の実現に資する取組み

当社は、企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくことこそが株主共同の利益の向上のために最優先されるべき課題であると考え、以下のような事項をはじめ、当社の企業価値・株主共同の利益の向上のための様々な取組みを行っています。これらの取組みは、上記I.の当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の実現に資するものであると考えています。

1. 中期経営計画に沿った事業の強化・拡大

当社が目指すべき長期的な方向性を示す「長期企業ビジョン」で掲げた「世界に存在感を示す高収益スペシャリティ化学企業」を実現するため、2015年度から2017年度の3ヵ年計画として中期経営計画「GS-STEP」に取り組み、コア事業の深耕、技術革新、次世代成長モデル、経営資源最適配置及び環境への貢献を主要な経営戦略とし、前中期経営計画「GS-III」期間に実施した様々な施策の成果を結実させること、並びに、事業拡大に向けた経営基盤の構築を確実に進めることにより、高収益を実現し、さらなる成長に向けて諸々の戦略を実行してきました。

2. コーポレート・ガバナンス体制の構築

当社は、経営の効率性と公正性を確保する効果的なコーポレート・ガバナンス体制の構築により、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行い、多様な利害関係者との適切な関係を維持し、社会に対する責任を果たすことが、長期的・持続的に企業価値・株主共同の利益を向上させ、上記1.に記載の基本方針の実現に資するものと考えます。当社は、この認識のもとに、以下の諸施策の実施を通じてコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。

- ① 社外取締役による経営監督機能の強化及び執行役員制度による経営の意思決定と業務執行責任の分離
- ② 社外監査役による監査機能の充実
- ③ 社外有識者による社長の業務執行に対する助言を目的とした経営諮問会議の設置

3. 株主の皆様への利益配分についての基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益配分を経営の重要課題と位置付け、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるべく、株主の皆様に対する経営成果の還元と将来の成長力の確保に配慮しつつ、適正な利益配分を行うよう努めています。

当社は、中期経営計画「GS-STEP」の実施期間における利益配分として、親会社株主に帰属する当期純利益に対する総還元性向35%以上、1株当たり年間配当金36円以上を継続してきました。

III. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2015年3月27日開催の当社第134回定時株主総会の承認を得て、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上のための取組みとして、当社に対する濫用的な買収等を未然に防止するため、以下のとおり、当社の株式の大量買付行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）を導入しました。

本プランに定められた手続（以下「大量買付ルール」といいます。）では、当社株式の保有割合が20%以上となる買付け等（以下「大量買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を以下「大量買付者」といいます。）を行う大量買付者には大量買付行為を行う前に、大量買付行為に対する皆様のご判断及び当社取締役会の評価・検討等のために必要かつ十分な情報を提供していただくこととしています。当社取締役会は、当該情報に基づき所定の評価期間内に大量買付行為に対する意見を取りまとめ、株主の皆様にご公表するとともに、必要に応じて大量買付者との間で大量買付行為の条件・方法について協議し、株主の皆様に対する代替案の策定等を行います。

大量買付者が大量買付ルールに従わずに大量買付行為を行おうとする場合には、当社取締役会は、当該大量買付行為を当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう敵対的買収行為とみなし、新株予約権の無償割当てによる対抗措置を発動することができるものとします。他方、大量買付者が大量買付ルールに従って大量買付行為を行う場合には、当該大量買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると明白に認められる場合を除き、原則として当該大量買付行為に対する対抗措置は発動しません。

当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、社外取締役及び社外監査役で構成される特別委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、特別委員会の勧告を最大限尊重するものとします。また、当社取締役会は、特別委員会の勧告または当社取締役会の判断に基づき対抗措置の発動の是非につき株主の皆様のご意思を確認するための株主総会を招集する場合には、当該株主意思確認総会の決議に従うものとします。

なお、本プランの有効期間は、2015年3月27日開催の当社第134回定時株主総会の終了時から2018年に開催される当社第137回定時株主総会の終結時までです。

IV. 上記II. の取組みについての取締役会の判断

当社は、企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくことこそが株主共同の利益の向上のために最優先されるべき課題であると考え、当社の企業価値・株主共同の利益の向上を目的として、上記II. の取組みを行っています。これらの取組みの実施を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうおそれのある当社株式の大量買付けは困難になるものと考えられます。したがって、上記II. の取組みは上記I. の基本方針に沿うものであり、株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えています。

V. 上記III. の取組みについての取締役会の判断

上記III. の取組みは、十分な情報の提供と十分な検討等の期間の確保の要請に応じない大量買付者、及び当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう大量買付行為を行いまは行おうとする大量買付者に対して、対抗措置を発動できることとしています。したがって、上記III. の取組みは、これらの大量買付者による大量買付行為を防止するものであり、上記I. の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであります。また、上記III. の取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、大量買付者に対して、当該大量買付者が実施しようとする大量買付行為に関する必要な情報の事前の提供、及びその内容の評価・検討等に必要期間の確保を求めるために導入されたものです。さらに、上記III. の取組みにおいては、株主意思の重視、合理的な客観的要件の設定、特別委員会の設置等の当社取締役会の恣意的な判断を排し、上記III. の取組みの合理性を確保するための様々な制度及び手続が確保されているものです。

したがって、上記Ⅲ.の取組みは上記Ⅰ.の基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えています。

※本プランは当事業年度末時点のものを記載しています。本プランの有効期間は、2018年3月23日開催の当社第137回定時株主総会の終結時までとなっており、当社は同年2月21日開催の取締役会において、本プランを継続しないことを決議しています。

4 【事業等のリスク】

当社グループの業績（経営成績及び財政状態）等に重要な影響を及ぼすリスクには以下のような項目があります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末(2017年12月31日)現在において当社が判断したものです。

① 事業環境の変化に関わるリスク

当社グループは、多様な事業ポートフォリオを有しており、製品市場もグローバルかつ様々な用途分野に展開しています。さらに、当社の製品は特殊化学品が多く、一般に比べて商品市況の影響を受けにくい構成になっていますが、近年、用途分野を電子・電機、自動車、環境等の成長分野へシフトさせつつあり、業績の依存度も高まっています。これらの分野は、最終製品における業界標準の転換、短い製品寿命、グローバルな開発競争等、市場変化が激しいため、当社製品についても市場環境や競争条件が激変するリスクがあります。

また、当社グループの製品である化成品、合成樹脂、合成繊維の原料は、原油、天然ガスの市況に影響を受けるエチレン等の石油化学製品です。このため、予想を超えるこれらの市況の変動が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらの事業環境の変化により、重要な事業が縮小・撤退を余儀なくされるリスクがあります。

② 事故・災害に関わるリスク

当社グループは、日本及び欧州、北米、アジア、豪州に生産拠点を設けており、これらの多くは大規模な化学工場です。爆発、火災、有害物質の漏洩などの事故・災害の未然防止、及び災害発生時には被害の極小化に努めるとともに、重要な生産設備については、拠点分散や損害保険によるリスク対応を行っています。また、重大な保安事故、環境汚染や自然災害が発生すれば、従業員や第三者への人的・物的な損害、事業資産の毀損、長期の生産停止が生じるリスクがあります。

また、重要な原材料、設備・メンテナンス部品やサービスの提供などを担っているサプライヤーにおける事故・災害の発生により、当社グループの製品供給に影響が生じるリスクがあります。

③ 係争・法令違反に関わるリスク

当社グループは、独自技術による事業を数多く有しており、将来において、当社グループの知的所有権への重大な侵害や当社の権利に対する係争が発生するリスクがあります。

また、当社グループは、自動車、電気・電子材料、医療、食品包装等、最終製品の品質確保に重要な役割を担う製品を数多く供給しています。当社グループでは主に製造拠点単位で品質マネジメントシステムを導入し品質の向上に努めていますが、品質の欠陥に起因する大規模な製品回収が発生すると、PL保険でカバーできない損害賠償等の損失が発生するリスクがあります。

当社グループの各事業拠点においては、コンプライアンス体制を構築し、法令等の遵守に努めていますが、重大な法令違反を起こした場合、また現行の法規制の変更や新たな法規制等が追加された場合には、事業活動に制約を受けるリスクがあります。

④ 為替の変動に関わるリスク

当社グループは、日本国内及び欧州、北米、アジア、豪州などの海外諸地域で生産、販売を展開しています。当社グループが国内で生産し、海外へ輸出する事業では製品の輸出価格が為替変動の影響を受けます。一方、海外の事業拠点で生産、販売する事業では、異なる通貨圏との間の調達・販売価格及び外貨建て資産・負債の価額が為替変動の影響を受けます。このため想定を超える為替変動は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ その他のリスク

当社グループは、グローバルな事業展開を行っており、戦争・暴動・テロ、伝染病等、偶発的な外部要因によって事業活動に支障が生じるリスクがあります。

5 【経営上の重要な契約等】

（買収に関する契約）

当社は、Calgon Carbon Corporation（本社：米国ペンシルバニア州、米国ニューヨーク証券取引所上場）の全株式を取得し、当社の完全子会社とすることについて合意する契約を2017年9月21日付で同社と締結し、買収手続きを実施していましたが、2018年3月9日に完了しました。なお、詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりです。

6 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、私たちの使命「私たちは、独創性の高い技術で産業の新領域を開拓し、自然環境と生活環境の向上に寄与します。」に基づいて、社内カンパニー・事業部・連結子会社に所属するディビジョン研究開発とコーポレート研究開発との緊密な連携の下に推進されています。

コーポレート研究開発は、以下3点を通じて、クラレグループ全体の業容拡大・収益向上に資することを目指しています。

- ① 新事業の創出：素材事業を主に、あるいはそれらに加工技術を付加した部材事業をターゲットとし、早期創出を目指します。2018年度より開始した中期経営計画「PROUD 2020」の進行中に、部材事業の事業化を推進するとともに、当社における部材事業の立ち上げにおいて、何が必要かを見極めます。
- ② 既存事業の強化・拡大：コーポレート機能の抜本的見直しのもと、カンパニー、グループ会社との協働・支援を強化し、全社事業の盤石化を図るとともに、新事業開発を促進します。
- ③ 基盤技術の保有：新事業の創出及び既存事業の強化・拡大を通じて、必要とする基盤技術を構築し、深化・深耕を図ります。

研究開発の体制として、従来は基礎段階のものを「研究開発本部」、事業化に近いものを「新事業開発本部」が担っていましたが、2017年1月に「研究開発本部」に統合・一本化しました。研究開発本部内には、くらしき研究センター、つくば研究センター及びクラレリサーチ&テクニカルセンター（KRTC：米国）、機能製品開発部、成形部材事業推進部、電材事業推進部を擁しています。なお、2018年1月より、クラレリサーチ&テクニカルセンター（KRTC）は「KAI Corporate R&D」に、電材事業推進部は「ベクスター事業推進部」に名称変更しています。生産技術に関しては、技術開発センターにおいて「原理原則と現場感覚の最適融合」による生産技術開発を推進しています。ディビジョン研究開発は、社内カンパニー・事業部・連結子会社が各事業所に研究開発部署を有しています。コーポレート研究開発とディビジョン研究開発を合わせた当社グループ（当社及び連結子会社）の研究開発人員数は934人です。

当連結会計年度のセグメントごとの研究開発費は、ビニリアセテート6,414百万円、イソブレン1,685百万円、機能材料2,989百万円、繊維1,676百万円、トレーディング142百万円、その他1,107百万円、全社共通（コーポレート研究開発）6,945百万円、合計20,961百万円になります。

セグメントごと及びコーポレートの研究開発活動を示すと次のとおりです。

[ビニリアセテート]

- ・ポパール樹脂、ポパールフィルム、PVBフィルム、＜エパール＞樹脂の酢酸ビニルチェーンについては、世界のリーディングカンパニーとして、国内外の研究開発部署が連携し、新規用途開発、新商品開発、新規生産技術開発も併せて、研究開発活動を推進しています。
- ・ポパール樹脂は当社ビニリアセテートチェーンの根幹に位置する事業として日米欧亜の6工場を中心としたグローバルネットワークを強みとして市場開発を推進しています。自消、外販両面で安定かつ高い品質の原料供給を基本とし、クラレ発の新規技術を積極投入すると共に技術サービスネットワークの強化により付加価値の高いビジネス機会を提案します。
- ・ポパールフィルムは、液晶ディスプレイ向け光学フィルムのトップメーカーとして市場を牽引すべく、さらなる高性能化、高品質化に顧客と一体となって取り組んでいます。また、洗剤包装用途を中心にますます拡大する水溶性フィルムについてもポパール樹脂メーカーである強味を活かし原料まで遡った高性能化・多機能化を加速させます。
- ・PVBフィルムは、自動車用途・建築用途の高付加価値品の開発を進めています。その一環として、アイオノマーシートを活用した更なる高付加価値化やPVBフィルムとのシナジー効果の発現、新規用途開発を推進しています。
- ・エパール樹脂を中心とするバリア材料は、日米欧の3拠点で世界各地のニーズを把握しながら、開発を推進しています。既存のエパール樹脂銘柄に加え、スーパーバリア銘柄＜エパール＞AP、二次加工性改良銘柄＜エパール＞SPなどの差別化エパール樹脂銘柄、さらに＜エパール＞フィルムを、特に省エネルギー・地球環境保全に貢献する用途へ積極的に展開していきます。また、バイオマス由来のガスバリア材＜PLANTIC＞についても既存バリア材料事業とのシナジー効果を早期に発現させます。

[イソブレン]

- ・エラストマー関連では、熱可塑性エラストマー及び液状ゴムの差別化、高付加価値化に取り組んでいます。植物由来原料のファルネセンを用いた液状ゴムは、高機能タイヤの改質剤として国内外のタイヤメーカーへ採用が広がっています。ファルネセンを用いた熱可塑性エラストマーの開発も進めており更なる差別化製品の開発と市場拡大に向けて研究開発、マーケティング活動を推進しています。
- ・イソブレンケミカル関連では、独自性の高いC4ケミストリーをさらに進化させた化学品として、香料、溶剤や特殊インキ関連の材料開発並びに精密有機合成技術を基盤にした新規材料など機能性化学品の創出に取り組んでいます。
- ・耐熱性ポリアミド樹脂＜ジェネスタ＞では、自動車樹脂部品の複合化に伴い普及しつつあるレーザー溶着に対応したレーザー透過グレードを開発し、自動車の冷却部品への販売拡大が進んでいます。また、新規に開発したハロゲンフリー難燃銘柄は幅広い厚みで難燃性を確保でき、電気電子部品用途の市場拡大が進んでいます。

[機能材料]

- ・メタクリル樹脂については、差別化ポリマーの拡充とメタクリル系樹脂を活用した新規用途開発、新商品開発を主体に研究開発活動を行っています。
- ・医療事業では、クラレノリタケデンタル株式会社の無機/有機の技術の融合による新規歯科材料の開発に注力し、CAD/CAM用ジルコニア、高強度レジン等のデジタル化の流れにも対応した開発、商品化を行っています。また、人工骨インプラント<リジェノス>に吸収性骨再生用材料<アフィノス>を加え、配向連通孔技術の特長に、多面的な展開を進めています。
- ・人工皮革<クラリーノ>については、環境対応型革新プロセス（CATS）による特長を生かした新商品開発により、販売拡大が進んでいます。
- ・炭素材料では、「環境・エネルギー」分野をメインターゲットに、活性炭や炭素材料を用いた新規用途開発に取り組んでいます。

[繊維]

- ・PVA繊維<ビニロン>については、パイロットプラントにおいて革新プロセス（VIP）によるゴム補強用フィラメントの技術確立を達成し、量産プラントの建設を進めています。既に国内外の顧客に販売を開始しており、現在は、本プロセスを用いた新しい繊維の開発も進めています。FRC（セメント補強材）は、アスベスト不使用製品が本格化する中南米など新興国を中心に拡販に努めています。
- ・高強度繊維<ベクトラン>は、高強度、低吸水性や耐切削性の特長が求められる高採算の中細織度品が国内外で伸長し、収益を確保しました。
- ・不織布<クラフレックス>については、メルトブローン技術とспанレース技術を融合した高付加価値不織布をコスメ用途やマスクとして国内外で展開し、販売拡大が進んでいます。また、食品用途については製造環境の衛生管理をすすめ、東南アジアを始め国内外での拡販に努めています。
- ・難燃繊維（ポリエーテルイミド繊維）は、耐熱性、低発煙性や分散染料可染等の特長を生かして、航空機用内装材に採用されました。高温熱可塑性の特長を生かし、炭素繊維補強熱可塑性コンポジットとして、新たな用途開拓を進め、航空機用資材や電気自動車用部材としても可能性が広がっています。

[トレーディング]

- ・ポリエステル長繊維<クラベラ>では、①熱水に溶解し、生分解性をも有する特殊水溶性樹脂<エクセパール>を用いた水溶性繊維<ミントパール>、②要求性能に応じた多様な断面構造で高い帯電防止性能を持つ導電性繊維<クラカーボ>、③高白度でありながら透け防止性能に優れる<エクステージ>など、環境に優しい、高機能性をキーワードにした独自素材の開発に注力しています。

[その他]

- ・アクア事業推進本部では、中空糸ろ過膜を用いた様々な水の製造・回収、ポリビニルアルコール（PVA）ゲルを用いた産業排水の処理・回収、海洋生態系保全のための海水処理などを通して、「高品質で安全な水の提供」と「環境負荷の低減」に貢献する素材・装置・プラント・技術開発に取り組んでいます。
- ・クラレプラスチックス株式会社では、当社の研究・開発部門と連携し、家電・電子部品、自動車部品、建材、生活用品、医療、スポーツ用品等用途でのスチレン系エラストマーを使用した機能性コンパウンド、同コンパウンドをベースとしたフィルム・シートや不織布等の二次製品、エパールフィルムに特殊コーティング加工をした新規フィルム、成型加工技術を利用したスマートハウス向け断熱換気ダクトや、機能性コンパウンドと高強度繊維<ベクトラン>を使用し土木用途を中心に展開を図る繊維複合ホース等の開発を推進しています。

[コーポレート研究開発]

- ・コーポレート研究開発のミッションである①新事業の創出 ②既存事業の強化 ③基盤技術の構築・深耕の達成に向けて、改革を進めています。また、当事業の急速なグローバル化に対応し、グループ海外拠点との連携を強化しています。2016年度からの2年間は「酢ビ系高分子研究所」と「構造・物性研究所」が中心となり、当社の一番の強みであるビニルアセテート事業に的を絞り、M&Aによって拡大した全世界の拠点を巡りテーマ・課題を集め技術面でバックアップし、一つひとつの課題を解決してきました。同じ取り組みをイソプレン事業や炭素材料事業にも展開していきます。
- ・リチウムイオン二次電池（LiB）の研究開発・市場開発に関し、植物を原料とし当社独自炭素構造由来の低吸湿、耐酸化性を備えたハードカーボンは、黒鉛同等の体積容量を発現する当社ハードカーボン特有の性質を利用した使用方法を市場に提案、さらに、より高容量、高出力の特性を発揮する新しい炭素材の技術開発を進めています。加えて、当社ポリマー技術より低抵抗、高接着性を特徴とする水系バインダー、高接着性を特徴とする溶剤系バインダーの開発を進め、急速に市場進出が進むハイブリッド車や電気自動車などの車載用市場向けの電池部材の開発を一層加速していきます。
- ・酢酸ビニルチェーンの更なる事業拡大を図るべく、これまで培ったコア技術に加え、内外から新たな技術を取り込み、優れた機能を有する酢ビ系新素材の開発を進めています。酢ビ系高分子の基本構造を精密に制御する技術や安価に機能化する技術を獲得し、顧客ニーズに合致した素材を早期に提案できる開発体制を構築することで、世界のリーディングカンパニーとして確固たる地位を確立します。

- ・新規アクリル系の特殊フィルムの開発において、アクリルの透明性を生かしながら、新たな機能を付与させた製品の用途開拓を推進しています。展示会においては、多くの顧客からサンプル供給の要求を受けるなど、注目を集めています。光学や加飾分野での採用が見込まれ、市場展開を加速していきます。
- ・高周波回路基板用途の液晶ポリマーフィルム<ベクスター>は、車載用ミリ波レーダーや5Gアンテナなど高周波による高速伝送の需要が高まる中、フレキシブルプリント配線基板として高周波領域での伝送損失が低く、加工性に優れる点が評価され数量が拡大しました。この流れは今後も加速することが予想され、積極的に事業拡大を進めていきます。
- ・半導体用研磨パッド（CMPパッド）は、人工皮革で培ったポリウレタンの設計及び製造技術を駆使し、従来に無い高硬度ポリウレタンを原料にしています。当社CMPパッドの特長は、高硬度なため研磨するデバイスを平坦にする能力が優れること、高硬度でありながら研磨傷が少ないこと、耐摩耗性が優れるため長時間使えること、などで、複数の顧客・複数プロセスで実証されています。また、顧客の要望に応じて適正な硬度を選定・提案し、プロセスに合ったパッドの選択が可能な環境を整えています。今後、国内に留まらず、海外への展開も視野に入れており、顧客の先端プロセスと既存プロセスの両方に対応できる事業環境を整えていく予定です。
- ・微細パターン設計・加工技術を用いた微細パターン付きフィルムを開発し、アミューズメント用途や次世代自動車ディスプレイ用途等での市場開拓活動を進めています。バーチャルリアリティ（VR）分野では、ヘッドマウントディスプレイ（HMD）用途でマイクロレンズアレイフィルムが採用され、徐々に需要拡大が見込まれています。一方、拡張現実（AR）を取り入れたヘッドアップディスプレイ（HUD）用途での評価が車載用部材供給メーカー各社で進み、2019年度からの採用を既に決めている自動車メーカーも現れつつあります。これら二大用途を足掛かりに新規用途創出と市場拡大を目指し、新しいニーズに合った商品開発を更に加速しています。
- ・光学設計技術及び金型設計技術を活かしたPMMA製導光板をエッジライト方式のLED照明用途へ展開しています。高い照度、配光特性のコントロール及び異方出射特性を有するLED照明用導光板の開発に成功し、省エネ化、薄型化、軽量化された照明器具への採用実績が出てきています。特に、大手医療照明メーカーとの全国展開、オフィスビル分野での大手ゼネコンとの共同開発が進み、今後の拡大が期待されます。一方、更なる市場拡大を促進する為に、拡散板を必要としないノングレア（眩しさを抑制）タイプの新規導光板の開発に成功し、大手照明メーカーでの採用に向けて共同開発を進めています。
- ・微細加工成形技術を用いて開発した三次元細胞培養プレート<Elplasia>の市場評価が進み、がんの創薬スクリーニング用途及び再生医療細胞培養用途での採用実績が徐々に出てきています。創薬スクリーニング用途においては、研究委託機関（CRO）と連携して実験事例データの構築に努め、大手製薬メーカーでの採用事例が徐々に拡大しています。一方、再生医療用途では、産学官で進めてきたプロジェクトに大きな進捗があり、膵島細胞、肝臓細胞や心筋細胞分野で治験に向けた臨床研究が2018年度から実施される計画です。また、主戦場である米国展開に関しては、大手メディカル商社やメーカーとの提携を通してのローカル化を加速しつつあります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当連結会計年度における世界経済は、不安定な政情が経済へ与える影響を懸念しましたが、消費、投資とも引き続き拡大基調で、概ね順調に推移した一年となりました。日本経済は、順調な輸出を背景に企業収益が伸長したことに加え、雇用状況の改善が進み、景気は緩やかに上向きしました。米国及び欧州は企業収益、個人消費、雇用情勢のいずれも良好で、景気の拡大が継続しました。中国は金融引き締め政策の影響を受けましたが、堅調な個人消費が経済を下支えし、成長を維持しました。また、新興国においては徐々に景気回復が進んだ一年となりました。

このような状況において、当社グループは「世界に存在感を示す高収益スペシャリティ化学企業」を実現すべく、当連結会計年度を最終年度とする中期経営計画「GS-STEP」において掲げた経営戦略を順次実行してきました。

セグメント別の状況につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載のとおりです。

(2) 財政状態の分析

総資産は、棚卸資産の増加及び有形固定資産の増加等により前連結会計年度末比50,301百万円増の775,735百万円となりました。負債は、未払法人税等の増加等により前連結会計年度末比6,792百万円増の211,247百万円となりました。純資産は、前連結会計年度末比43,508百万円増加し、564,487百万円となりました。自己資本は555,979百万円となり、自己資本比率は71.7%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標は以下のとおりです。

	2016年12月期	2017年12月期
自己資本比率 (%)	70.7	71.7
時価ベースの自己資本比率 (%)	85.1	96.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	0.6	0.7
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	127.1	116.0

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務諸表数値により計算しています。
2. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しています。
3. 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しています。
4. 有利子負債は短期借入金、コマーシャル・ペーパー、長期借入金及び社債の合計額を使用しています。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しています。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、目指すべき長期的な方向性を示す「長期ビジョン」を踏まえ、このビジョンの実現に向けた挑戦を続けています。

世界経済は、各地で地政学上のリスクは継続するものの、景気の拡大基調が続いており、次期においても、概ね順調に推移することが見込まれます。一方、日本経済においては、順調な世界経済を背景とした輸出や投資が引き続き拡大しますが、個人消費の伸び悩みが懸念され、景気は極めて緩やかな伸びにとどまることが予測されます。また、2015年度より低位で安定していた原燃料価格が、2017年より上昇に転じており、2018年度は製造原価のアップによる収益の悪化が懸念されます。

当社グループは、2018年よりスタートする中期経営計画「PROUD 2020」で4つの主要経営戦略として、競争優位の追求、新たな事業領域の拡大、グループ総合力強化、環境への貢献を掲げています。スタート年にあたる次期は、前中期経営計画「GS-STEP」の結果を振り返り、積み残した課題を確実に成果に繋げると共に、「PROUD 2020」の経営戦略の具体的施策に順次着手してまいります。

※文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものです。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において当社グループ（当社及び連結子会社）は、エバール生産設備の増設等54,514百万円の設備投資を実施しました。

各セグメントにおける設備投資額は、ビニルアセテート35,865百万円、イソプレン2,654百万円、機能材料4,880百万円、繊維4,777百万円、トレーディング59百万円、その他1,438百万円、全社4,838百万円です。

(注) 1. 上記の設備投資額には、無形固定資産を含めています。

2. この「第3 設備の状況」に記載している金額には、消費税等は含みません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2017年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他 (注) 1	合計	
倉敷事業所 (岡山県倉敷市) (注) 2	ビニルアセテート 繊維	ポパールフィルム 生産設備 ポリエステル 生産設備	8,122	5,521	386 (1,073)	3,612	17,642	658
西条事業所 (愛媛県西条市) (注) 3	ビニルアセテート イソプレン 繊維	ポパールフィルム 生産設備 <ジェネスタ> 生産設備 ポリエステル 生産設備	13,124	10,945	1,545 (659)	2,789	28,405	331
岡山事業所 (岡山市南区)	ビニルアセテート 機能材料 繊維	ポパール・<エバール> 生産設備 <クラリーノ> 生産設備 ビニロン生産設備	7,533	12,549	855 (664)	4,441	25,380	894
新潟事業所 (新潟県胎内市)	ビニルアセテート イソプレン 機能材料	ポパール生産設備 ファインケミカル、 <クラリティ> 生産設備 メタクリル樹脂 生産設備	5,790	7,646	335 (912)	1,296	15,068	503
鹿島事業所 (茨城県神栖市)	イソプレン	イソプレン、誘導 体生産設備、 <ジェネスタ> 生産設備	2,815	6,082	1,891 (368)	1,310	12,098	385

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、リース資産及び建設仮勘定です。

2. 当社は倉敷事業所におけるポリエステル生産設備をクラレ玉島㈱に貸与しています。

3. 当社は西条事業所におけるポリエステル生産設備をクラレ西条㈱に貸与しています。

(2) 在外子会社

(2017年12月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
Kuraray America, Inc. (米国)	ビニルア セテート イソプレ ン	<エパール>樹脂 生産設備、ポバ ール樹脂、PVB樹 脂・フィルム生産 設備 熱可塑性エラスト マー生産設備	3,326	62,105	1,266 (714) <256>	13,203	79,902	769
在外子会社4社 (欧州)	ビニルア セテート	<エパール>樹脂 生産設備、ポバ ール樹脂、PVB樹 脂・フィルム生産 設備	3,131	38,429	941 (257)	3,422	45,925	920

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、建設仮勘定等です。
2. 土地の< >内は、連結会社以外の者からの借地の面積<外書>を示しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、拡充、改修は次のとおりです。

会社名 事業所名	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額	既支払額		着手	完了	
Kuraray America, Inc. (米国)	ビニルア セテート	エパール 生産設備増強	69,000 (千USD)	19,561 (千USD)	自己資金	2016年 4月	2018年 4月	11,000 トン/年

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2017年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2018年3月23日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	354,863,603	354,863,603	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	354,863,603	354,863,603	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第238条第1項、第2項及び第240条第1項に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

2011年4月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数(個)	3	3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,500	1,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	
新株予約権の行使期間	自 2011年5月19日 至 2026年5月18日 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,175 資本組入額 588	
新株予約権の行使の条件	(注1)	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
代用払込みに関する事項	—	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	

(注1) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 上記①に関わらず、新株予約権者が2026年4月19日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、その翌営業日から上記の「新株予約権の行使期間」の満了日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。
- ③ 株主総会または取締役会の決議により、当社が新株予約権を無償で取得することとした場合(注1-1)には、その無償取得日以前の、別途取締役会において定める期間、新株予約権者は新株予約権を行使することができるものとする。
- ④ 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記⑤に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、新株予約権を行使できるものとする。
- ⑤ その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(注1-1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合は)、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。

(注2) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- ② 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記③に従って決定される新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ⑤ 新株予約権の行使期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額
会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- ⑧ 新株予約権の取得条項
上記(注1-1)に準じて決定する。
- ⑨ その他の新株予約権の行使の条件
上記(注1)に準じて決定する。

2012年4月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数(個)	4	4
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,000	2,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	
新株予約権の行使期間	自 2012年5月17日 至 2027年5月16日 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,047 資本組入額 524	
新株予約権の行使の条件	(注1)	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
代用払込みに関する事項	—	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	

(注1) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 上記①に関わらず、新株予約権者が2027年4月17日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、その翌営業日から上記の「新株予約権の行使期間」の満了日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。
- ③ 株主総会または取締役会の決議により、当社が新株予約権を無償で取得することとした場合(注1-1)には、その無償取得日以前の、別途取締役会において定める期間、新株予約権者は新株予約権を行使することができるものとする。
- ④ 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記⑤に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、新株予約権を行使できるものとする。
- ⑤ その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(注1-1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合は)、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。

(注2) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- ② 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記③に従って決定される新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ⑤ 新株予約権の行使期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額
会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- ⑧ 新株予約権の取得条項
上記(注1-1)に準じて決定する。
- ⑨ その他の新株予約権の行使の条件
上記(注1)に準じて決定する。

	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数(個)	21	21
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,500	10,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	
新株予約権の行使期間	自 2013年5月15日 至 2028年5月14日 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,483 資本組入額 742	
新株予約権の行使の条件	(注1)	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
代用払込みに関する事項	—	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	

(注1) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 上記①に関わらず、新株予約権者が2028年4月15日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、その翌営業日から上記の「新株予約権の行使期間」の満了日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。
- ③ 株主総会または取締役会の決議により、当社が新株予約権を無償で取得することとした場合(注1-1)には、その無償取得日以前の、別途取締役会において定める期間、新株予約権者は新株予約権を行使することができるものとする。
- ④ 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記⑤に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、新株予約権を行使できるものとする。
- ⑤ その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(注1-1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合は)、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。

(注2) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- ② 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記③に従って決定される新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

- ⑤ 新株予約権の行使期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額
会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- ⑧ 新株予約権の取得条項
上記(注1-1)に準じて決定する。
- ⑨ その他の新株予約権の行使の条件
上記(注1)に準じて決定する。

2014年4月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数(個)	38	38
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	19,000	19,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	
新株予約権の行使期間	自 2014年5月15日 至 2029年5月14日 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,120 資本組入額 560	
新株予約権の行使の条件	(注1)	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
代用払込みに関する事項	—	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	

(注1) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 上記①に関わらず、新株予約権者が2029年4月15日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、その翌営業日から上記の「新株予約権の行使期間」の満了日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。
- ③ 株主総会または取締役会の決議により、当社が新株予約権を無償で取得することとした場合(注1-1)には、その無償取得日以前の、別途取締役会において定める期間、新株予約権者は新株予約権を行使することができるものとする。
- ④ 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記⑤に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、新株予約権を行使できるものとする。
- ⑤ その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(注1-1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合は)、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。

(注2) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発現時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、

会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- ② 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記③に従って決定される新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ⑤ 新株予約権の行使期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額
会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- ⑧ 新株予約権の取得条項
上記(注1-1)に準じて決定する。
- ⑨ その他の新株予約権の行使の条件
上記(注1)に準じて決定する。

2015年1月21日取締役会決議

	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数(個)	42	42
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	21,000	21,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	
新株予約権の行使期間	自 2015年2月17日 至 2030年2月16日 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 資本組入額	1,353 677
新株予約権の行使の条件	(注1)	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
代用払込みに関する事項	—	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	

(注1) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 上記①に関わらず、新株予約権者が2030年1月17日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、その翌営業日から上記の「新株予約権の行使期間」の満了日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。
- ③ 株主総会または取締役会の決議により、当社が新株予約権を無償で取得することとした場合(注1-1)には、その無償取得日以前の、別途取締役会において定める期間、新株予約権者は新株予約権を行使することができるものとする。

- ④ 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記⑤に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、新株予約権を行使できるものとする。
- ⑤ その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(注1-1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。)

(注2) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- ② 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記③に従って決定される新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ⑤ 新株予約権の行使期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額
会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- ⑧ 新株予約権の取得条項
上記(注1-1)に準じて決定する。
- ⑨ その他の新株予約権の行使の条件
上記(注1)に準じて決定する。

2016年1月20日取締役会決議

	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数(個)	64	64
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	32,000	32,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	
新株予約権の行使期間	自 2016年2月10日 至 2031年2月9日 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 組入額	1,201 601
新株予約権の行使の条件	(注1)	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
代用払込みに関する事項	—	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	

(注1) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 上記①に関わらず、新株予約権者が2031年1月10日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、その翌営業日から上記の「新株予約権の行使期間」の満了日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。
- ③ 株主総会または取締役会の決議により、当社が新株予約権を無償で取得することとした場合(注1-1)には、その無償取得日以前の、別途取締役会において定める期間、新株予約権者は新株予約権を行使することができるものとする。
- ④ 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記⑤に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、新株予約権を行使できるものとする。
- ⑤ その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(注1-1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。

(注2) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- ② 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記③に従って決定される新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ⑤ 新株予約権の行使期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額
会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- ⑧ 新株予約権の取得条項
上記(注1-1)に準じて決定する。
- ⑨ その他の新株予約権の行使の条件
上記(注1)に準じて決定する。

2017年1月18日取締役会決議

	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数(個)	114	114
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	57,000	57,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	
新株予約権の行使期間	自 2017年2月9日 至 2032年2月8日 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 組入額	1,539 770
新株予約権の行使の条件	(注1)	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
代用払込みに関する事項	—	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	

(注1) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 上記①に関わらず、新株予約権者が2032年1月9日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、その翌営業日から上記の「新株予約権の行使期間」の満了日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。
- ③ 株主総会または取締役会の決議により、当社が新株予約権を無償で取得することとした場合(注1-1)には、その無償取得日以前の、別途取締役会において定める期間、新株予約権者は新株予約権を行使することができるものとする。
- ④ 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記⑤に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、新株予約権を行使できるものとする。
- ⑤ その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(注1-1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。

(注2) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- ② 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記③に従って決定される新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ⑤ 新株予約権の行使期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権の行使期間の満了日までとする。

- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額
会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- ⑧ 新株予約権の取得条項
上記(注1-1)に準じて決定する。
- ⑨ その他の新株予約権の行使の条件
上記(注1)に準じて決定する。

2018年1月17日取締役会決議

	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数(個)	—	90
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	—	45,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	
新株予約権の行使期間	自 2018年2月15日 至 2033年2月14日 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 組入額	1,762 881
新株予約権の行使の条件	(注1)	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
代用払込みに関する事項	—	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	

(注1) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 上記①に関わらず、新株予約権者が2033年1月15日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、その翌営業日から上記の「新株予約権の行使期間」の満了日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。
- ③ 株主総会または取締役会の決議により、当社が新株予約権を無償で取得することとした場合(注1-1)には、その無償取得日以前の、別途取締役会において定める期間、新株予約権者は新株予約権を行使することができるものとする。
- ④ 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記⑤に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、新株予約権を行使できるものとする。
- ⑤ その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(注1-1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。

(注2) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- ② 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記③に従って決定される新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ⑤ 新株予約権の行使期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額
会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- ⑧ 新株予約権の取得条項
上記(注1-1)に準じて決定する。
- ⑨ その他の新株予約権の行使の条件
上記(注1)に準じて決定する。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

2010年6月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数(個)	2,791	2,757
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,395,500	1,378,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,078	
新株予約権の行使期間	自 2012年6月25日 至 2020年6月24日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,078 資本組入額 ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。	
新株予約権の行使の条件	(注)	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
代用払込みに関する事項	—	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	

(注) 新株予約権の行使の条件

- ① 権利行使時において、当社または当社子会社の役員、執行役員、相談役、常勤顧問または従業員であることを要するものとする。ただし、当社の役員、執行役員もしくは理事または当社の主要子会社（クラレエンジニアリング株式会社、クラレケミカル株式会社、クラレトレーディング株式会社、クラレプラスチックス株式会社、クラレテクノ株式会社、Kuraray America, Inc.、Kuraray Europe GmbH及びEVAL Europe N.V.の8社をいう。）の社長の地位にあった者については、退任後においても行使することができることとする。
- ② その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結される「新株予約権割当契約書」で定めるところによるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年6月30日 (注)	△28,000,000	354,863,603	—	88,955,369	—	87,098,929

(注) 自己株式の消却による減少です。

(6) 【所有者別状況】

2017年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	136	48	390	642	31	33,867	35,114	—
所有株式数 (単元)	—	1,549,966	111,149	115,188	1,337,669	92	430,981	3,545,045	359,103
所有株式数 の割合 (%)	—	43.72	3.14	3.25	37.73	0.00	12.16	100.00	—

(注) 1. 自己株式4,040,182株は「個人その他」の欄に40,401単元及び「単元未満株式の状況」の欄に82株をそれぞれ含めて記載しています。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれています。

(7) 【大株主の状況】

2017年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	31,928	9.00
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	19,776	5.57
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	10,448	2.94
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7番9号 JA共済ビル	10,102	2.85
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口7)	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,799	1.92
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,722	1.89
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業 部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	6,205	1.75
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	5,969	1.68
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE-SSD00 (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	5,764	1.62
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,993	1.41
計	—	108,711	30.63

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)の所有株式は、信託業務に係る株式です。

2. 当社は自己株式4,040,182株を所有しています。

3. 2017年1月20日付で株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるグループ会社から大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、その後2017年3月23日付で同じく大量保有報告書（変更報告書）、2017年6月22日付で大量保有報告書、2017年7月24日付で大量保有報告書（変更報告書）、2017年12月7日付で大量保有報告書（変更報告書）、2017年12月22日付で大量保有報告書の提出があり、2017年12月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されていますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができないので、上記「大株主の状況」は株主名簿に基づいて記載しています。なお、2017年12月22日付の大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	17,659	4.98
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,000	0.28
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	794	0.22
計	—	19,454	5.48

4. 2017年3月6日付で三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者であるグループ会社から大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、その後2017年4月20日付で同じく大量保有報告書（変更報告書）、2017年8月21日付で大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、2017年8月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されていますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができないので、上記「大株主の状況」は株主名簿に基づいて記載しています。なお、2017年8月21日付の大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	11,354	3.20
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	8,543	2.41
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	526	0.15
計	—	20,424	5.76

5. 2017年3月7日付でゴールドマン・サックス証券株式会社及びその共同保有者であるグループ会社から大量保有報告書の提出があり、その後2017年4月20日付で同じく大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、2017年4月14日現在で以下の株式を保有している旨が記載されていますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができないので、上記「大株主の状況」は株主名簿に基づいて記載しています。なお、2017年4月20日付の大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社	東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー	2,725	0.77
ゴールドマン・サックス・インターナショナル	Peterborough Court, 133 Fleet Street, London EC4A 2BB UK	2,413	0.68
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー	200 West Street, New York, New York 10282, U. S. A.	672	0.19
ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区六本木六丁目10-1 六本木ヒルズ森タワー	17	0.00
計	—	5,829	1.64

6. 2017年6月6日付でブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者であるグループ会社から大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、2017年5月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されていますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができないので、上記「大株主の状況」は株主名簿に基づいて記載しています。なお、2017年6月6日付の大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	7,298	2.06
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ、エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	5,585	1.57
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	5,048	1.42
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン インターナショナル・ファイナンシャル・サービス・センター JPモルガン・ハウス	1,499	0.42
ブラックロック・インベストメント・マネジメント（ユークー）リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	918	0.26
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー	米国 デラウェア州 ニュー・キャッスル郡 ウィルミントン オレンジストリート 1209	867	0.24
ブラックロック・ライフ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	672	0.19
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	米国 ニュージャージー州 プリンストン ユニバーシティ スクウェア ドライブ 1	506	0.14
計	—	22,397	6.31

7. 2017年7月18日付で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者であるグループ会社から大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、2017年7月10日現在で以下の株式を保有している旨が記載されていますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができないので、上記「大株主の状況」は株主名簿に基づいて記載しています。なお、2017年7月18日付の大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	15,497	4.37
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	3,515	0.99
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	3,162	0.89
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	1,089	0.31
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都千代田区神田駿河台二丁目3番地11	616	0.17
計	—	23,881	6.73

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2017年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,040,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 350,464,400	3,504,644	—
単元未満株式	普通株式 359,103	—	1単元(100株)未満の株式です。
発行済株式総数	354,863,603	—	—
総株主の議決権	—	3,504,644	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれています。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれています。

② 【自己株式等】

2017年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社クラレ	岡山県倉敷市酒津1621番地	4,040,100	—	4,040,100	1.14
計	—	4,040,100	—	4,040,100	1.14

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しています。

会社法第238条第1項、第2項及び第240条第1項に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

決議年月日	2011年4月27日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社執行役員(当社取締役兼任者及び海外勤務者を除く) 14名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	2012年4月26日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社執行役員(当社取締役兼任者及び海外勤務者を除く) 13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	2013年4月25日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社執行役員(当社取締役兼任者及び海外勤務者を除く) 17名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	2014年4月25日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社執行役員(当社取締役兼任者及び海外勤務者を除く) 17名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	2015年1月21日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 12名 当社執行役員(当社取締役兼任者及び海外勤務者を除く) 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	2016年1月20日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 12名 当社執行役員(当社取締役兼任者及び海外勤務者を除く) 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	2017年1月18日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 12名 当社執行役員(当社取締役兼任者及び海外勤務者を除く) 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	2018年1月17日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社執行役員(当社取締役兼任者及び海外勤務者を除く) 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

決議年月日	2010年6月24日定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役等 25名 当社従業員 3,924名 当社子会社取締役・従業員等 2,010名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2017年11月8日)での決議状況 (取得期間2017年11月9日～2017年12月29日)	1,300,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,300,000	2,882,967,499
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	117,032,501
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	3.9
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	3.9

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,904	9,893,424
当期間における取得自己株式	852	1,781,099

(注) 当期間における取得自己株式には、2018年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの株式は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	628,127	819,500,750	16,000	21,200,000
保有自己株式数	4,040,182	—	4,025,034	—

(注) 1. 当事業年度の「その他」の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数628,000株、処分価額の総額 819,252,500円)及び単元未満株式の売渡請求による売渡(株式数127株、処分価額の総額248,250円)です。
2. 当期間の「その他」の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数16,000株、処分価額の総額 21,200,000円)です。なお、当期間における株式数及び処分価額の総額には、2018年3月1日から提出日までの権利行使による影響は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と位置付けています。中長期視点から、株主の皆様に対する経営成果の還元と将来的な成長力の確保に配慮し、適正で安定した利益還元を努めてまいり所存です。

当連結会計年度（2017年12月期）は、中間配当として1株当たり20円、期末配当として1株当たり22円、年間で1株当たり42円の配当を実施したことに加え、資本政策の一環として、1,300,000株（28.8億円）の自己株式の取得を行いました。

配当の回数については、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。また、定款において「当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定めています。

なお、当社は連結配当規制適用会社です。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2017年8月9日取締役会決議	7,038	20.00
2018年3月23日定時株主総会決議	7,718	22.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第132期	第133期	第134期	第135期	第136期	第137期
決算年月	2013年3月	2014年3月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月
最高(円)	1,408	1,667	1,529	1,688	1,780	2,450
最低(円)	837	1,052	1,088	1,320	1,163	1,627

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2. 決算日変更により、第134期は2014年4月1日から2014年12月31日までの9ヶ月間となっています。

(2) 【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年7月	2017年8月	2017年9月	2017年10月	2017年11月	2017年12月
最高(円)	2,208	2,284	2,155	2,255	2,450	2,203
最低(円)	2,036	2,051	2,015	2,081	2,100	2,095

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員 の 状 況】

男性 13 名 女性 1 名 (役員のうち女性の比率 7. 1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		伊藤 正明	1957年 6月23日生	1980年4月 入社 2010年4月 化学品カンパニーメタアクリル事業部長 2012年6月 執行役員 2013年4月 機能材料カンパニー副カンパニー長、 機能材料カンパニーメタアクリル事業部長 2013年6月 常務執行役員 2014年4月 経営企画本部担当、CSR本部担当、 経営企画本部長 2014年6月 取締役・常務執行役員 2015年1月 代表取締役社長 (現)	(注) 4	22
代表取締役・ 専務執行役員	繊維カンパニ ー長、大阪本 社担当	松山 貞秋	1950年 10月18日生	1975年4月 入社 2009年4月 化成品・メディカルカンパニーメディカル 事業部長、クラレメディカル株式会社社長、 クラレメディカル株式会社歯科材料事業部長 2010年6月 執行役員 2011年4月 化学品カンパニーメディカル事業部長、クラ レノリタケデンタルホールディングス株式会 社社長、クラレメディカル株式会社社長 2012年4月 化学品カンパニーメディカル事業部長、 クラレノリタケデンタル株式会社社長 2012年6月 常務執行役員 2013年4月 機能材料カンパニー長、機能材料カンパニー メディカル事業部長、クラレノリタケデンタ ル株式会社社長 2013年6月 取締役・常務執行役員 2014年4月 機能材料カンパニー長、クラレノリタケデン タル株式会社社長 2014年6月 機能材料カンパニー長 2016年3月 取締役・専務執行役員 2016年6月 代表取締役・専務執行役員 (現) 2018年1月 繊維カンパニー長 (現)、大阪本社担当 (現)	(注) 4	9
取締役・ 専務執行役員	管理部門担当	久川 和彦	1954年 1月22日生	1976年4月 入社 2010年4月 樹脂カンパニーエパール事業部長 2012年6月 執行役員 2013年4月 ビニリアセテートカンパニー副カンパニー 長、ビニリアセテートカンパニーエパール 事業部長 2013年6月 常務執行役員 2014年6月 取締役・常務執行役員 2015年1月 ビニリアセテート樹脂カンパニー長 2016年1月 経営企画室担当、管理部門担当 2016年3月 取締役・専務執行役員 (現) 2018年1月 管理部門担当 (現)	(注) 4	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役・ 専務執行役員	ビニルアセテ ートフィルム カンパニー長	早瀬 博章	1956年 2月28日生	1980年4月 入社 2012年4月 樹脂カンパニーポパール樹脂事業部長 2012年6月 執行役員 2013年4月 ビニルアセテートカンパニーポパール樹脂事 業部長、ビニルアセテートカンパニー生産技 術統括本部長 2014年4月 ビニルアセテートカンパニーポパール樹脂事 業部長、ビニルアセテートカンパニー国際事 業部長 2014年6月 常務執行役員 2015年1月 ビニルアセテートフィルムカンパニー長 2015年3月 取締役・常務執行役員 2016年1月 ビニルアセテート樹脂カンパニー長、ビニル アセテートフィルムカンパニー長 2016年3月 取締役・専務執行役員（現） 2018年1月 ビニルアセテートフィルムカンパニー長 （現）	(注) 4	10
取締役・ 常務執行役員	技術本部担 当、国内事業 所担当、環境 安全センター 担当	中山 和大	1956年 1月1日生	1980年4月 入社 2012年4月 倉敷事業所長、技術本部技術開発センター長 2012年6月 執行役員 2013年4月 ビニルアセテートカンパニー海外事業部長 2014年4月 技術本部長 2016年1月 技術本部担当、アクア事業推進本部担当、 国内事業所担当 2016年3月 取締役・常務執行役員（現） 2018年1月 技術本部担当（現）、国内事業所担当 （現）、環境安全センター担当（現）	(注) 4	12
取締役・ 常務執行役員	イソブレン カンパニー 長、イソブレン カンパニー エラストマー 事業部長	阿部 憲一	1956年 5月3日生	1980年4月 入社 2012年4月 経営企画本部長 2012年6月 執行役員 2013年4月 新事業開発本部長 2016年1月 イソブレンカンパニー長 2016年3月 取締役・常務執行役員（現） 2018年1月 イソブレンカンパニー長（現）、イソブレン カンパニーエラストマー事業部長（現）	(注) 4	19
取締役・ 常務執行役員	機能材料カン パニー長、 機能材料カン パニー炭素材 材料事業部長	佐野 義正	1956年 4月12日生	1980年4月 入社 2010年4月 化学品カンパニーエラストマー事業部長 2012年6月 執行役員 2014年4月 機能材料カンパニーメタクリル事業部長 2016年1月 機能材料カンパニー副カンパニー長、機能材 料カンパニーメタクリル事業部長 2016年3月 取締役・常務執行役員（現） 2017年1月 機能材料カンパニー副カンパニー長、機能材 料カンパニー炭素材材料事業部長 2018年1月 機能材料カンパニー長（現）、機能材料カン パニー炭素材材料事業部長（現）	(注) 4	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		浜口 友一	1944年 4月20日生	1967年4月 日本電信電話公社入社 1982年1月 同四国電気通信局データ通信部長 1984年2月 同データ通信本部総括部調査役 1988年7月 N T Tデータ通信株式会社購買部長 1990年7月 同産業システム事業本部産業システム事業部長 1995年6月 同取締役産業システム事業本部第一産業システム事業部長 1996年7月 同取締役経営企画部長 1997年6月 同常務取締役公共システム事業本部長 2001年6月 株式会社N T Tデータ代表取締役副社長 2003年6月 同代表取締役社長 2007年5月 一般社団法人情報サービス産業協会会長 2007年6月 株式会社N T Tデータ取締役相談役 2008年4月 株式会社I H I 取締役 2009年6月 株式会社N T Tデータ相談役 2010年6月 東日本旅客鉄道株式会社取締役(現) 2011年4月 一般社団法人日本データマネジメント・コンソーシアム会長 2013年6月 取締役(現) 株式会社N T Tデータシニアアドバイザー 2014年10月 FPT CORPORATION, Director (現)	(注) 4	3
取締役		浜野 潤	1951年 2月27日生	1974年4月 経済企画庁入庁 1999年7月 経済企画庁長官官房秘書課長 2001年1月 内閣府大臣官房人事課長 2002年1月 内閣府大臣官房審議官(経済財政運営担当) 2004年7月 内閣府政策統括官(経済財政運営担当) 2006年7月 内閣府審議官 2008年7月 内閣府大臣官房長 2009年7月 内閣府事務次官 2012年1月 内閣府顧問 2013年4月 株式会社電通顧問 2014年6月 公益財団法人大原記念倉敷中央医療機構理事(現) 2015年6月 公益財団法人労働科学研究所理事長 2015年9月 公益財団法人大原記念労働科学研究所理事長(現) 2016年3月 取締役(現)	(注) 4	1
監査役 (常勤)		雪吉 邦夫	1951年 5月2日生	1975年4月 入社 2010年6月 執行役員 2012年6月 取締役・常務執行役員 2016年3月 監査役(現)	(注) 5	46
監査役 (常勤)		山根 幸則	1955年 9月9日生	1980年4月 入社 2014年6月 執行役員 2018年3月 監査役(現)	(注) 7	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (非常勤)		藤本 美枝	1967年 8月17日生	1993年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 新東京総合法律事務所入所 2003年1月 同法律事務所パートナー 2009年6月 監査役(現) 2015年4月 TMI総合法律事務所パートナー(現) 2015年6月 生化学工業株式会社監査役(現) 2016年6月 株式会社東京放送ホールディングス監査役 (現) 2016年6月 株式会社TBSテレビ監査役(現)	(注)6	—
監査役 (非常勤)		岡本 吉光	1948年 10月21日生	1971年7月 株式会社住友銀行入行 1990年6月 住友ファイナンス・インターナショナル・ロ ンドン副社長 1994年1月 住銀リース株式会社営業開発部長 2001年4月 住銀オートリース株式会社取締役財務経理部 長 マツダオートリース株式会社監査役 2005年8月 ゴールドマン・サックス・アセット・マネジ メント株式会社監査役 2010年1月 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機 構監事 2012年6月 監査役(現) 2015年4月 株式会社デファクトスタンダード監査役 (現)	(注)5	—
監査役 (非常勤)		永濱 光弘	1953年 10月24日生	1976年4月 株式会社富士銀行入行 2002年4月 株式会社みずほコーポレート銀行米州非日系 営業第二部長 2003年3月 同執行役員大手町営業第六部長 兼 大手町 営業第七部長 2005年4月 同常務執行役員営業担当役員 2006年3月 同常務執行役員米州地域統括役員 2010年4月 同取締役副頭取米州地域統括役員 2013年4月 みずほ証券株式会社取締役会長 兼 米国み ずほ証券会長 2015年4月 同常任顧問(現) 兼 米国みずほ証券会長 2015年6月 アズビル株式会社社外監査役(現) 2018年3月 監査役(現)	(注)7	—
計						163

(注)1. 取締役 浜口 友一、浜野 潤は、社外取締役です。

2. 監査役 藤本 美枝、岡本 吉光、永濱 光弘は、社外監査役です。

3. 当社では2003年6月26日から、経営の意思決定・監督機能と業務執行の分離による意思決定のスピードアップと透明性の高い経営組織の構築を目的として、執行役員制度を導入しています。執行役員は25名で、上記記載の松山 貞秋、久川 和彦、早瀬 博章、中山 和大、阿部 憲一、佐野 義正の6名の他に、専務執行役員 豊浦 仁、常務執行役員 柏村 次史、Matthias Gutweiler、川原 仁、多賀 敬治、執行役員 大村 章、P.Scott Bening、Stephen Cox、津軽 利紀、高野 浩一、高井 信彦、尾松 俊宏、鈴木 一、中村 育雄、松崎 一朗、川原 孝春、上山 冬雄、渡邊 知行、山口 勝正の19名で構成されています。

4. 2018年3月23日開催の定時株主総会による選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時
まで

5. 2016年3月29日開催の定時株主総会による選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時
まで

6. 2017年3月24日開催の定時株主総会による選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時
まで

7. 2018年3月23日開催の定時株主総会による選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時
まで

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

＜コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方と体制の状況＞

当社は、経営の効率性と公平性を確保する効果的なコーポレート・ガバナンス体制の構築により、多様な利害関係者との適切な関係を維持し、社会に対する責任を果たすことが、長期的、持続的な企業価値向上に資するものと考えます。

当社は「監査役会設置会社」の統治形態を採用しており、この枠組みの中で経営の効率性を確保しつつ監督・監視機構の実効性を高めるため、取締役会・監査役会を中心とした経営統治機構の整備を進め、経営者の報酬・後継者の選定・内部統制・リスク管理等の諸問題に対処しています。

この機構整備により、経営の効率性を確保しつつ監督・監視機構の実効性を高め、当社の長期的・持続的な企業価値向上に資することができると考えています。

(1) 会社の機関

① 取締役会と業務執行機関

取締役会(月1回以上開催)は、取締役会規則を定めて法定事項を含む経営上の重要事項を審議決定するとともに、業務執行の監督にあたります。取締役会による機動的な経営の意思決定を図るため、取締役の定員は12名以内と定め、株主に対する責任を明確化するためその任期を1年としています。現任の取締役は9名、うち2名は経済・金融・経営等に豊富な経験と幅広い見識を有する社外取締役を任用し、独立した第三者の立場から経営の監督機能を担っています。

なお、当社と社外取締役との間には、人的、資本的または取引関係その他の重要な利害関係はありません。

・浜口友一氏は、株式会社エヌ・ティ・ティ・データの経営者として培われた豊富な経験と幅広い見識をもとに、コーポレート・ガバナンスの一層の向上に資する有用な意見・提言をいただくなど、社外取締役として経営を監督し、有用な意見・提言を行っています。

・浜野潤氏は、経営企画庁、内閣府における経済行政などの豊富な経験と幅広い見識をもとに、社外取締役としての客観的な立場から経営を監督し、有用な意見・提言を行っています。

・浜野潤氏は、公益財団法人大原記念労働科学研究所の理事長を務めています。公益財団法人大原記念労働科学研究所は当社初代社長大原孫三郎氏により、事業経営の健全化、労働する者の福利の増進及び社会福祉の向上発展に資することを目的として1921年に設立されました。当社はCSR活動の一環として、その研究活動への支援のため、毎年維持会費の支払いを行っています。当該維持会費の年間支払額は1百万円未満です。

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

取締役会で選任された社長は、業務執行の最高責任者として、当社グループの全組織における業務執行を総理します。当社の各組織における業務執行は、取締役会で選任され、社長の権限を委譲された執行役員(任期1年)がこれを行います。執行役員はカンパニー、事業部及び主要職能組織の長の職位に就き、執行責任と業績に対する結果責任を負います。これにより取締役としての経営意思決定・監督の責任と、業務執行上の責任とを明確に分離しています。なお一部の取締役は執行役員を兼務しています。社長は経営会議(原則として月2回開催)のほか各種会議・委員会を設置し、グループの経営方針・執行に関する重要事項について審議・答申させます。

② 監査役会と内部監査

監査役は5名とし、うち過半数の3名は独立した社外監査役が占めており、また、男性4名・女性1名の構成としています。現在の監査役は5名、うち3名は金融・法務・経営等に豊富な経験と幅広い見識を有する社外監査役を任命し、独立した第三者の立場から監査機能を担っています。

なお、当社と社外監査役の間には、人的、資本的または取引関係その他の重要な利害関係はありません。

・藤本美枝氏は、弁護士活動を通じて得られた企業法務に関する豊富な経験と高度な専門的知見をもとに、当社の社外監査役として監査を実施しています。

・岡本吉光氏は、金融機関における豊富な経験、経営全般にわたる幅広い見識及び他の企業での社外監査役としての実績をもとに、当社の社外監査役として監査を実施しています。

・岡本吉光氏は、過去に、当社の取引先である住友三井オートサービス株式会社(旧:住銀オートリース株式会社)の取締役を務めておりました。直近年度における当社と同社の年間取引額は、同社の売上高の0.1%未満です。

・永濱光弘氏は、金融機関における豊富な経験と幅広い見識を有し、他の企業での社外監査役としての実績を有していることから、社外監査役として選任しています。

・永濱光弘氏は、過去にみずほ証券株式会社の取締役会長等を務めておりました。直近年度における当社と同社の取引額は、同社の売上高の0.1%未満です。また、同氏は過去に株式会社みずほ銀行(旧:株式会社みずほコーポレート銀行)の取締役副頭取等を務めておりました。直近年度における当社の同行からの借入金残高は、当社の連結総資産の0.2%未満です。

監査役は取締役会など重要な会議に出席するほか、主要な文書の閲覧、業務状況の聴取などの調査を通じ、取締役の職務遂行を監査します。監査役会は原則として月1回開催します。

監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、監査計画・実施状況・監査内容の報告を受け、また、内部監査部門である業務監査室(9名)から内部監査結果の報告を受けています。また監査役は、主要な子会社の監査役を兼任し、適宜子会社監査を実施するとともに、グループ各社の監査役で構成し定期的に開催されるグループ監査役連絡会に出席し、これを通じて各社の情報を把握しています。

当社と監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

また、監査役の職務を補助するスタッフとして、監査役スタッフを置いています。

③ 経営諮問会議

社長の業務執行に関して法令遵守、株主権保護、経営の透明性確保の視点から助言する諮問機関として、経営諮問会議を設置しています。現在の同会議は6名の常任メンバーを置き、経済・金融・経営等に豊富な経験と幅広い見識を有する社外有識者3名、社内取締役1名(社長)とその他2名(相談役、社外監査役)で構成されており、議長は相談役が務めています。同会議は原則として年2回開催し、重要な経営方針や経営課題、社長の進退、後継者候補、報酬等に関し社長への助言を行います。

④ 会計監査の状況

当社会計監査人であるPwCあらた有限責任監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。また同監査法人は業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないような措置を自主的にとっています。なお2017年12月期の事業年度において、会計監査人の業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員： 小林 昭夫
塩谷 岳志

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名、会計士試験合格者等 4名、その他 14名

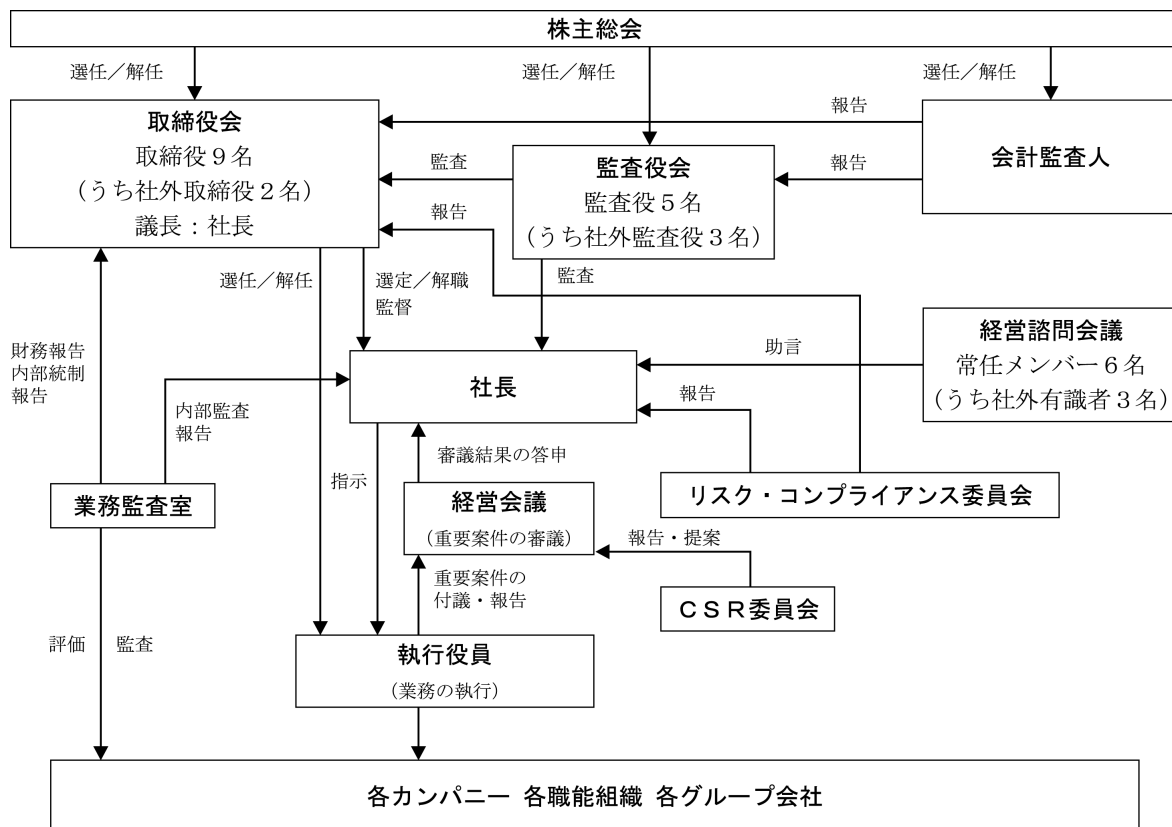
(2) 社外取締役・社外監査役と監査機能との連携及び内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会における監査役の意見の他、内部統制部門を含む業務執行報告、財務報告に係る内部統制評価報告等を受けて、取締役の職務執行を監督しています。

社外取締役は会計監査人と監査役との会合に定期的に出席し、監査計画・実施状況等の報告を受けています。

社外監査役は取締役会において内部統制の構築及び運用の状況について報告を受けるとともに、監査役会において業務監査室から監査結果の報告を受けています。さらに社外監査役は会計監査人による会計監査の結果報告及び財務報告に係る内部統制評価の結果報告を業務監査室長とともに受け、取締役の職務執行を監査しています。また、監査役は社外取締役との定期的な会合を実施し、情報交換を通じて連携を強化しています。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制を図示すると以下のとおりです。



(3) 役員の報酬等

① 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名) (注1)
		金銭報酬	ストックオプション 報酬(注2)	
取締役 (社外取締役を除く。)	533	471	62	10
監査役 (社外監査役を除く。)	50	50	—	2
社外役員	59	56	3	5

(注) 1. 上記の支給人員には、2017年3月24日開催の当社第136回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでいます。

2. 執行役員兼務取締役(8名)に対して、執行役員分のストックオプション報酬として、別途新株予約権29百万円を付与しています。

② 提出会社の報酬等の金額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当がないため、記載を省略しています。

③ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

1. 役員の報酬等の算定方法の決定に関する方針

役員の報酬等は、長期的・持続的な企業業績及び企業価値の向上を実現させることの対価であるという基本的な認識・方針のもと、職責に見合う報酬水準及び報酬体系となるよう設計しています。

2. 役員の報酬等の種類

取締役報酬については金銭報酬(役位別定額報酬と業績連動型報酬)とストックオプション報酬により、監査役報酬については金銭報酬(定額報酬)で構成されています。

3. 役員の報酬等の決定方法

i) 役員の報酬等の総額の限度額

2006年6月28日開催の当社第125回定時株主総会及び2012年6月22日開催の当社第131回定時株主総会において、当社の役員全員（取締役全員及び監査役全員）の報酬総額限度額については、次のとおり決議されています。

	報酬の種類	総額限度額	決議
①	取締役の報酬額	年額800百万円以内	第131回定時株主総会
②	取締役に対するストックオプション報酬額（①とは別枠）	年額 90百万円以内	第125回定時株主総会
③	監査役の報酬額	年額100百万円以内	第125回定時株主総会

ii) 各役員の報酬額の算定方法

（取締役報酬）

取締役会の授権を受けた社長は、上記総額限度額の範囲内で、取締役会の定める一定の基準に基づき、各取締役の報酬を決定しています。

種類別報酬の算定方法は以下のとおりであり、基準となる社長の報酬は、社外の有識者を中心とする経営諮問会議に諮った上で決定しています。

役位別定額報酬	社長の役位別定額報酬を基準とし、これに役位別に定められた指数を乗じて算出した金額を基本として各役位別定額報酬としています。
業績連動型報酬	短期業績インセンティブとして、前年度の親会社株主に帰属する当期純利益実績額に一定の係数を乗じて算出した金額を社長報酬額とし、これを基準として役位別の指数により按分したものを業績連動型報酬としています。なお、社外取締役には上記算定方法による業績連動型報酬は支給していません。
ストックオプション報酬	中・長期的なインセンティブとして、1株あたり行使価格1円のストックオプション（行使期間を退任後一定期間に限定）を付与するものです。付与個数は、役位別に定める基準額をもとに決定しています。

（監査役報酬）

上記総額限度額の範囲内で監査役の協議により決定します。

(4) 株式の保有状況

① 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 102銘柄

貸借対照表計上額の合計額 29,058百万円

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
久光製薬(株)	457,708	2,677	重要な取引先のため
(株)中国銀行	1,570,911	2,635	機動的・安定的な資金調達を維持するため
モリト(株)	2,324,300	2,101	重要な販売先で、かつ資本提携による関係強化のため
(株)アシックス	740,921	1,730	重要な取引先のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	7,390,197	1,550	機動的・安定的な資金調達を維持するため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,114,210	1,522	機動的・安定的な資金調達を維持するため
川澄化学工業(株)	2,161,280	1,463	事業政策上必要なため
小松精練(株)	1,090,184	824	重要な取引先のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	168,388	751	機動的・安定的な資金調達を維持するため
(株)伊予銀行	929,109	748	機動的・安定的な資金調達を維持するため
ヨネックス(株)	120,000	651	重要な取引先のため
ピジョン(株)	211,758	632	重要な取引先のため
倉敷紡績(株)	2,701,190	618	事業政策上必要なため
協和発酵キリン(株)	352,897	570	事業政策上必要なため
(株)クレハ	123,900	544	重要な取引先のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	125,349	524	機動的・安定的な資金調達を維持するため
(株)SHOEI	240,000	503	重要な取引先のため
大日精化工業(株)	703,600	443	事業政策上必要なため
大日本住友製薬(株)	198,450	398	事業政策上必要なため
リケンテクノス(株)	700,000	375	重要な取引先のため
美津濃(株)	615,000	349	重要な取引先のため
(株)T&Dホールディングス	220,000	340	機動的・安定的な資金調達を維持するため
セーレン(株)	215,500	309	重要な取引先のため
ナガイレーベン(株)	105,600	269	重要な取引先のため
(株)めぶきフィナンシャルグループ	617,760	267	機動的・安定的な資金調達を維持するため
(株)南都銀行	59,278	263	機動的・安定的な資金調達を維持するため
第一生命ホールディングス(株)	116,500	226	機動的・安定的な資金調達を維持するため
高島(株)	1,006,250	191	重要な取引先のため
日東電工(株)	20,000	179	重要な取引先のため
(株)池田泉州ホールディングス	320,420	172	機動的・安定的な資金調達を維持するため

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
久光製薬(株)	457,708	3,126	重要な取引先のため
モリト(株)	2,324,300	2,389	重要な販売先で、かつ資本提携による関係強化のため
(株)中国銀行	1,570,911	2,367	機動的・安定的な資金調達を維持するため
川澄化学工業(株)	2,161,280	1,867	事業政策上必要なため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,114,210	1,747	機動的・安定的な資金調達を維持するため
(株)みずほフィナンシャルグループ	7,390,197	1,512	機動的・安定的な資金調達を維持するため
(株)アシックス	740,921	1,330	重要な取引先のため
(株)SHOEI	240,000	1,238	重要な取引先のため
小松精練(株)	1,090,184	1,013	重要な取引先のため
(株)クレハ	123,900	1,013	重要な取引先のため
倉敷紡績(株)	2,701,190	988	事業政策上必要なため
ビジョン(株)	211,758	908	重要な取引先のため
(株)伊予銀行	929,109	838	機動的・安定的な資金調達を維持するため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	168,388	819	機動的・安定的な資金調達を維持するため
大日精化工業(株)	140,720	793	事業政策上必要なため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	125,349	560	機動的・安定的な資金調達を維持するため
セーレン(株)	215,500	475	重要な取引先のため
リケンテクノス(株)	700,000	436	重要な取引先のため
(株)T&Dホールディングス	220,000	423	機動的・安定的な資金調達を維持するため
美津濃(株)	123,000	407	重要な取引先のため
ヨネックス(株)	480,000	347	重要な取引先のため
ナガイレーベン(株)	105,600	299	重要な取引先のため
(株)めぶきフィナンシャルグループ	617,760	294	機動的・安定的な資金調達を維持するため
第一生命ホールディングス(株)	116,500	270	機動的・安定的な資金調達を維持するため
高島(株) (持株会含む)	100,629	226	重要な取引先のため
日東電工(株)	20,000	200	重要な取引先のため
(株)南都銀行	59,278	179	機動的・安定的な資金調達を維持するため
木村化工機(株)	279,500	173	重要な取引先のため
住江織物(株)	47,325	147	重要な取引先のため
住友ゴム工業(株)	68,576	143	重要な取引先のため

③ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当する株式はありません。

④ 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当する株式はありません。

⑤ 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当する株式はありません。

(5) 内部統制システムの整備の状況

① 内部統制システムの整備に関する基本方針

当社グループは、内部統制を整備し運用することが経営上の重要な課題であると認識し、取締役会で以下の「内部統制の整備の基本方針」を決定しています。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 取締役会が、定款及び取締役会規則その他の社内規定に基づき、当社グループの経営上の重要事項について意思決定を行うとともに、取締役及び執行役員の職務の執行を監督する。取締役会の監督機能を強化するため、社外取締役を選任する。
 - (2) 企業経営や企業法務に豊かな経験を持つ社外有識者をメンバーとした経営諮問会議を設け、法令遵守、株主権保護、経営の透明性確保の視点から社長の業務執行に対して助言を行う。
 - (3) CSRの視点に立った企業活動の推進のため、経営レベルにCSR委員会を置く。
 - (4) 法令遵守に関する方針をクラレグループ行動規範として定める。当社グループとしての体系的なコンプライアンス体制の整備・運用を行うため、社長直轄のリスク・コンプライアンス委員会を置く。
 - (5) 当社グループ内の不正・違法行為及び倫理に反する行為を早期に発見し、自主的な解決を図るための内部通報窓口として、当社グループ社員相談室及びグローバル・コンプライアンス・ホットラインを設置する。
 - (6) 独占禁止法違反の未然防止を図るため、当社グループ各社の役員及び使用人に対し定期的に教育・研修を実施し、独占禁止法に関する社内指針を周知するとともに、遵守状況のモニタリングを定期的に行う体制をとる。
 - (7) 業務監査室は、内部監査規定に従って、当社グループ内における業務執行の状況を監査する。
 - (8) 金融商品取引法に基づき、財務報告の適正性を確保するための内部統制システムを整備し、適切に運用する。
 - (9) 反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たないことをクラレグループ行動規範に定め、グループ内で周知徹底する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
株主総会、取締役会、その他主要会議の議事録・資料及び稟議書・伺書等の取締役の職務執行に係る記録は、法令及び社内規定に従い適切に保存管理する。
3. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
 - (1) グループリスク管理規定に基づき、グループ全体の体系的なリスク管理を行う。
 - (2) 当社グループの事業活動に関連して重大な危機が発生した場合には、緊急対策本部運営規定に基づき、社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、対策にあたる。
 - (3) 大規模災害等の重大な危機を想定し、事業中断を最小限にとどめるための事業継続計画（BCP）を事業部ごとに策定し、定期的に見直しを行う。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 当社グループの経営上の重要事項に関する取締役会への付議や社長の決裁に際しては、経営会議や各種委員会において事前審議を行い、経営の意思決定の迅速化と効率的な業務執行を図る。
 - (2) 取締役会が選任した執行役員等にカンパニー、事業部及び主要職能組織の長として事業運営の権限を与え、各組織における業務執行を適正かつ効率的に行う。
5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 中期経営計画や年度経営計画に定めるグループ全体の経営方針に沿って当社グループ各社の事業運営を行う。当社グループ各社は、国内グループ企業運営基準及び海外グループ企業運営基準に基づき、重要な事項については当社取締役会又は経営会議への付議・報告を行う。
 - (2) 国内グループ企業運営基準及び海外グループ企業運営基準に当社グループ各社の決裁基準を定め、適正かつ効率的に運営する。また、当社グループ内の意思疎通を図り一体運営を促進するため、当社社長と当社グループ各社の社長との連絡会を適宜開催する。
 - (3) クラレグループ行動規範に基づき、当社グループ各社の取締役及び使用人の職務の執行が適切になされる体制とする。また、当社から当社グループ各社に役員を派遣し、各社の取締役及び使用人の業務執行について監督するとともに、業務監査室が内部監査規定に従って内部監査を実施する。
6. 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役を補助するため監査役スタッフを置く。監査役スタッフは、監査役の指揮命令を受けるとし、監査役スタッフの人事・処遇については人事担当取締役と監査役が協議の上決定する。
7. 当社の監査役への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - (1) 監査役は、取締役会への出席、重要な子会社の社長との連絡会等を通じて当社及び当社グループ各社の業務執行状況の報告を受ける。
 - (2) 業務監査室は、当社及び当社グループ各社内部監査の状況について定期的に監査役会に報告を行う。
 - (3) 当社及び当社グループ各社の役員は、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な問題を発見した場合、速やかに監査役に報告する。また、監査役は、当社及び当社グループ各社の使用人に対し、これらの事項に関し必要に応じ報告を求めることができる。
 - (4) 上記の報告を行った者に対して、当該報告を理由として不利な取扱いはしない旨を社内規定に定める。

8. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い又は支払い精算等の請求をしたときは、その内容が特に不合理なものでない限り、遅滞なく支払処理を行う。
 9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、会社に対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見を交換するため代表取締役と定期的に会合をもち、また、取締役、執行役員及び重要な使用人からヒアリングを実施する。
- ② 内部統制システムの整備・運用状況
1. コンプライアンスに関する取り組み
 - (1) クラレグループ行動規範の浸透を目的として、海外グループ会社の社員を対象としたe-ラーニングによるコンプライアンス・ハンドブック理解度テストを実施しました。また、国内グループ会社の全部長職を対象としたワークショップ形式によるコンプライアンスセミナーを実施し、その後各部長がそれぞれの所属部署で従業員に対するコンプライアンス教育を実施しました。
 - (2) 海外グループ会社を含めて当社グループ全社員が利用可能な内部通報システム「グローバル・コンプライアンス・ホットライン」を新たに設置し、個人情報保護規制による運営制限のある欧州を除く全地域での運用を開始しました。
 - (3) 2016年3月に続き、2017年2月に再度、公正取引委員会の立ち入り検査を受けたことから、より一層の独占禁止法遵守の強化を図るため、国内グループ会社の全事業組織の従業員に対する集合研修、同従業員からの誓約書取得、独禁法コンプライアンス・システム運用による同業他社との取引・会合等の事前承認制度の導入を実施しました。また、海外グループ会社への遵守マニュアル配布、アンケート・ヒアリング実施を順次進めています。
 - (4) 業務監査室が、内部監査規定に従って当社グループの監査を実施し、結果を社長及び監査役会へ報告しました。また、過去の監査において改善事項として指摘を行った事項についてのフォローアップも実施しました。
 2. リスク管理に関する取り組み
 - (1) 当社グループ全体の内部統制の十分な運用を確保するため、リスク・コンプライアンス委員会（年2回開催）をCSR委員会から独立させ、取締役会に直接報告する会議体としました。
 - (2) グループリスク管理規定に基づき、国内外の各組織においてリスクの自己評価を実施し、リスク・コンプライアンス委員会での審議を経て、社長が重大な経営リスクを特定し、取締役会に報告しました。また、社長が経営リスク毎に選定した統括責任者のもとでリスクの回避・軽減のための対策を進めています。
 - (3) 大規模災害による事業所の被災を想定した訓練等を実施し、緊急時の対応体制の確認を行いました。
 - (4) グループリスク管理規定に基づき、BCP（災害時の事業継続計画）を更新し、その内容を確認しました。
 3. 企業集団の内部統制に関する取り組み
当社グループ各社は、中期経営計画や年度経営計画に定めたグループ全体の経営方針に沿って事業運営を行っています。また、当社グループ各社における重要な事項については、国内グループ企業運営基準及び海外グループ企業運営基準に基づき、適宜当社取締役会又は経営会議への付議・報告を行っています。
 4. 監査役の監査体制に関する取り組み
監査役は、会社に対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見を交換するため経営トップとの会談のほか、各業務執行取締役、執行役員及び重要な使用人のヒアリングを実施しています。
- (6) 取締役の定数
当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めています。
 - (7) 取締役の選任の決議要件
当社は、株主総会における取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。また、取締役の選任は、累積投票によらない旨定款に定めています。
 - (8) 剰余金の配当等の決定機関
当社は、株主への利益還元のための機会を充実させるため、中間配当については取締役会の決議により配当を行うことができる旨定款に定めています。
 - (9) 自己の株式の取得
当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。これは、資本効率の改善と経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行することを目的とするものです。
 - (10) 株主総会の特別決議要件
当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	87	3	91	1
連結子会社	26	—	27	—
計	114	3	119	1

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社のうち在外子会社8社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースに対して、法定監査、当社連結財務諸表監査の一環として行う監査・レビューまたは任意で受けている監査の報酬として、合わせて271百万円を支払っています。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社のうち在外子会社8社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースに対して、法定監査、当社連結財務諸表監査の一環として行う監査・レビューまたは任意で受けている監査の報酬として、合わせて215百万円を支払っています。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

国際財務報告基準に関するアドバイザリー業務

(当連結会計年度)

国際財務報告基準に関するアドバイザリー業務

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査報酬の決定に際し、代表取締役は監査計画の妥当性を検証の上、監査役会の同意を得ています。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。
なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2017年1月1日から2017年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2017年1月1日から2017年12月31日まで）の財務諸表について、PwCあたらた有限責任監査法人により監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握して、新たに適用される会計基準等を網羅的に把握するとともに当社において新たに生じた事象に関して適切に会計処理をして連結財務諸表等の適正性を確保するための体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人が主催するセミナーに参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	51,437	60,904
受取手形及び売掛金	※7 105,010	※7 113,876
有価証券	39,064	38,296
商品及び製品	73,504	84,572
仕掛品	12,260	14,699
原材料及び貯蔵品	25,504	28,235
繰延税金資産	5,974	7,670
その他	12,669	11,652
貸倒引当金	△451	△436
流動資産合計	324,974	359,471
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2, ※6 54,343	※2, ※6 59,267
機械装置及び運搬具（純額）	※2 162,963	※2 164,803
土地	※2, ※6 19,526	※2, ※6 19,671
建設仮勘定	29,904	38,187
その他（純額）	※2 5,090	※2 5,266
有形固定資産合計	※1 271,827	※1 287,196
無形固定資産		
のれん	26,256	24,567
顧客関係資産	28,880	26,070
その他	24,401	26,387
無形固定資産合計	79,537	77,024
投資その他の資産		
投資有価証券	※3, ※6 34,023	※3, ※6 35,417
長期貸付金	260	229
退職給付に係る資産	827	1,963
繰延税金資産	7,097	6,739
その他	6,929	7,734
貸倒引当金	△43	△42
投資その他の資産合計	49,093	52,042
固定資産合計	400,458	416,263
資産合計	725,433	775,735

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※7 36,424	※7 39,864
短期借入金	※6 7,626	※6 7,864
未払費用	10,719	13,090
未払法人税等	7,635	13,594
賞与引当金	5,296	6,000
その他の引当金	4	8
その他	※7 28,430	※7 27,631
流動負債合計	96,136	108,053
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	※6 42,172	※6 42,099
繰延税金負債	25,442	15,251
役員退職慰労引当金	209	224
環境対策引当金	3,580	6,184
退職給付に係る負債	11,542	14,597
資産除去債務	4,192	4,469
その他	11,178	10,367
固定負債合計	108,318	103,193
負債合計	204,454	211,247
純資産の部		
株主資本		
資本金	88,955	88,955
資本剰余金	87,178	87,219
利益剰余金	304,277	343,666
自己株式	△3,972	△6,110
株主資本合計	476,439	513,730
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,913	13,007
繰延ヘッジ損益	△110	△603
為替換算調整勘定	30,054	33,681
退職給付に係る調整累計額	△4,336	△3,836
その他の包括利益累計額合計	36,520	42,248
新株予約権	719	539
非支配株主持分	7,300	7,968
純資産合計	520,978	564,487
負債純資産合計	725,433	775,735

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2016年1月1日 至2016年12月31日)	当連結会計年度 (自2017年1月1日 至2017年12月31日)
売上高	485,192	518,442
売上原価	※2 317,748	※2 339,836
売上総利益	167,444	178,606
販売費及び一般管理費		
販売費	27,238	28,236
一般管理費	※2 72,378	※2 75,251
販売費及び一般管理費合計	※1 99,616	※1 103,488
営業利益	67,827	75,117
営業外収益		
受取利息	223	266
受取配当金	2,695	1,541
持分法による投資利益	1	2
その他	1,999	1,409
営業外収益合計	4,919	3,219
営業外費用		
支払利息	739	729
為替差損	774	1,369
出向者労務費差額負担	666	625
固定資産廃棄損	474	558
その他	3,909	2,055
営業外費用合計	6,565	5,338
経常利益	66,181	72,998
特別利益		
ノウハウ譲渡益	—	2,500
投資有価証券売却益	—	1,352
特別利益合計	—	3,852
特別損失		
環境対策引当金繰入額	3,293	3,146
減損損失	※3 2,179	※3 1,674
買収関連費用	—	※4 1,465
独占禁止法関連損失	—	※5 1,019
投資有価証券評価損	—	556
災害損失	—	※6 523
固定資産廃棄損	※7 196	※7 323
特別損失合計	5,669	8,709
税金等調整前当期純利益	60,512	68,141
法人税、住民税及び事業税	17,469	21,047
法人税等調整額	1,838	△7,395
法人税等合計	19,308	13,652
当期純利益	41,204	54,488
非支配株主に帰属する当期純利益	804	886
親会社株主に帰属する当期純利益	40,400	53,601

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2016年1月1日 至2016年12月31日)	当連結会計年度 (自2017年1月1日 至2017年12月31日)
当期純利益	41,204	54,488
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	105	2,094
繰延ヘッジ損益	△114	△484
為替換算調整勘定	△9,221	3,375
退職給付に係る調整額	464	500
その他の包括利益合計	※1 △8,765	※1 5,485
包括利益	32,438	59,974
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	31,642	59,078
非支配株主に係る包括利益	796	895

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	88,955	87,147	278,899	△4,319	450,682
当期変動額					
剰余金の配当			△14,753		△14,753
親会社株主に帰属する当期純利益			40,400		40,400
新規連結による変動額			△267		△267
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分		30		353	383
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	30	25,378	347	25,756
当期末残高	88,955	87,178	304,277	△3,972	476,439

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	10,808	△4	39,377	△4,801	45,380	831	6,695	503,589
当期変動額								
剰余金の配当					—			△14,753
親会社株主に帰属する当期純利益					—			40,400
新規連結による変動額					—			△267
自己株式の取得					—			△5
自己株式の処分					—			383
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	104	△105	△9,323	464	△8,859	△112	604	△8,367
当期変動額合計	104	△105	△9,323	464	△8,859	△112	604	17,389
当期末残高	10,913	△110	30,054	△4,336	36,520	719	7,300	520,978

当連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	88,955	87,178	304,277	△3,972	476,439
当期変動額					
剰余金の配当			△14,420		△14,420
親会社株主に帰属する 当期純利益			53,601		53,601
新規連結による変動額			172		172
自己株式の取得				△2,892	△2,892
自己株式の処分		64		754	819
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		0			0
その他		△23	33		10
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	41	39,388	△2,137	37,291
当期末残高	88,955	87,219	343,666	△6,110	513,730

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	10,913	△110	30,054	△4,336	36,520	719	7,300	520,978
当期変動額								
剰余金の配当					—			△14,420
親会社株主に帰属する 当期純利益					—			53,601
新規連結による変動額					—			172
自己株式の取得					—			△2,892
自己株式の処分					—			819
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					—			0
その他					—			10
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,094	△492	3,627	500	5,728	△179	668	6,217
当期変動額合計	2,094	△492	3,627	500	5,728	△179	668	43,508
当期末残高	13,007	△603	33,681	△3,836	42,248	539	7,968	564,487

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	60,512	68,141
減価償却費	41,555	42,965
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△160	△17
固定資産廃棄損	196	323
減損損失	2,179	1,674
環境対策引当金繰入額	3,293	3,146
為替差損益 (△は益)	1,281	1,145
受取利息及び受取配当金	△2,919	△1,807
支払利息	739	729
売上債権の増減額 (△は増加)	△4,386	△7,294
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,645	△13,601
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,435	3,031
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	556
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△1,352
賞与引当金の増減額 (△は減少)	130	659
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	264	1,727
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△297	△285
その他	16,854	1,475
小計	116,162	101,217
利息及び配当金の受取額	2,912	1,794
利息の支払額	△739	△729
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△24,412	△17,675
営業活動によるキャッシュ・フロー	93,923	84,606
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	—	△4,459
有価証券の純増減額 (△は増加)	—	△17,456
投資有価証券の取得による支出	△489	△1,036
投資有価証券の売却及び償還による収入	3,551	1,561
有形及び無形固定資産の取得による支出	△49,992	△55,419
有形及び無形固定資産の除去による支出	△516	△1,047
有形及び無形固定資産の売却による収入	52	59
その他	△1,905	△2,097
投資活動によるキャッシュ・フロー	△49,300	△79,896
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	495	232
長期借入金の返済による支出	△142	△85
自己株式の取得による支出	△5	△2,892
自己株式の売却による収入	195	529
配当金の支払額	△14,753	△14,420
非支配株主への配当金の支払額	△191	△227
その他	△299	△312
財務活動によるキャッシュ・フロー	△14,701	△17,176
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,514	△882
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	28,407	△13,349
現金及び現金同等物の期首残高	54,750	83,389
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	231	193
現金及び現金同等物の期末残高	※1 83,389	※1 70,234

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 39社 (前連結会計年度 38社)

(主要な連結子会社)

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しています。

当連結会計年度より、重要性が増したため、可楽麗亚克力(張家港)有限公司及び可楽麗化学(寧夏)環境化工有限公司を連結の範囲に含めています。

また、当社は、当連結会計年度において、当社の連活子会社であったクラレケミカル株式会社を吸収合併しました。これにより、クラレケミカル株式会社を連結の範囲から除外しています。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

(主要な非連結子会社)

クラレ岡山スピニング株式会社、Kuraray South America Ltda.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、その総資産合計額、売上高合計額、当期純損益の額のうち持分に見合う額の合計額及び利益剰余金の額のうち持分に見合う額の合計額等のいずれにおいても、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 1社 (前連結会計年度 1社)

(会社の名称)

クラレ岡山スピニング株式会社

(2) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等

(主要な非連結子会社及び関連会社)

Kuraray South America Ltda.、禾欣可楽麗超織皮(嘉興)有限公司

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等の額のうち持分に見合う額等のいずれにおいても、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除いています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…………… 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

② デリバティブ …………… 時価法

③ たな卸資産

製品・原材料・仕掛品…… 主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品…………… 主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として、建物(建物附属設備を含む)は定額法、建物以外は定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した構築物については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

・建物及び構築物…………… 31年～50年

・機械装置及び運搬具…… 4年～9年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法

なお、主な償却年数は以下のとおりです。

・のれん…………… 15年または20年

・顧客関係資産…………… 9年～20年

ただし、金額的重要性の乏しいものは、発生年度に償却しています。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額に基づき計上しています。

③ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社では、役員退職慰労金の支出に備えるため、連結子会社各社の内規に基づく期末要支給額を計上しています。

④ 環境対策引当金

固定資産より除去し、保管しているポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物等の処分及び土壌対策工事に係る支出に備えるため、その処理費用見積額を計上しています。

(追加情報)

当連結会計年度より、PCB廃棄物等の処分に係る見積額に加え、土壌対策工事に係る見積額を新たに環境対策引当金に含めて計上しています。

なお、当連結会計年度において、当該工事の見積額3,146百万円を環境対策引当金繰入額として特別損失に計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として15年)による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

外貨建予定取引に係る為替予約については、繰延ヘッジ処理によっています。また、外貨建貸付金に係る為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建貸付金 外貨建予定取引
金利スワップ	支払利息

③ ヘッジ方針

当社及び連結子会社は、社内規定に定めた管理方針、主管部署、利用目的、実施基準に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしています。

④ ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引に係る為替予約に関しては、重要な条件の同一性を確認し、有効性を評価しています。

なお、振当処理によっている為替予約、特例処理によっている金利スワップに関しては、取引時に重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の事後評価を省略しています。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

投資効果の発現する期間を見積り、当該期間において均等償却を行っていますが、重要性の乏しいものは発生年度に全額償却しています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

(未適用の会計基準等)

- ・「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」
(実務対応報告第18号 2017年3月29日)
- ・「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」
(実務対応報告第24号 2017年3月29日)

(1) 概要

指定国際会計基準又は修正国際基準に準拠した連結財務諸表を作成して、金融商品取引法に基づく有価証券報告書により開示している国内子会社又は国内関連会社を「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」等の対象範囲に含めることとする改正です。

(2) 適用予定日

2018年度12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」等の改正による連結財務諸表に与える影響額はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「固定資産廃棄損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた4,384百万円は、「固定資産廃棄損」474百万円、「その他」3,909百万円として組み替えています。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2016年3月28日)を当連結会計年度から適用しています。

(連結貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
	684,246 百万円	722,484 百万円

※2. 有形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
建物及び構築物	2,094 百万円	2,065 百万円
機械装置及び運搬具	1,509	1,511
土地	1,257	1,257
その他	30	30
(うち当連結会計年度控除)	(0)	(一)

※3. 非連結子会社及び関連会社に対するもの

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
投資有価証券(株式)	5,632 百万円	4,696 百万円

4. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
社会福祉法人石井記念愛染園(連帯保証)	1,052 百万円	920 百万円
Kuraray India Private Limited	48 百万円	
合計	1,100 百万円	920 百万円

5. 株式売買契約に伴う追加支払

2015年4月に実施したPlantic Technologies Limited及びその子会社の買取について、Gordon Merchant No.2 Pty Ltdとの株式売買契約にはアーンアウト条項(特定の業績指標達成水準等に応じて対価を追加で支払う条項)が付されており、将来において最大86.7百万米ドルの追加支払が生じる可能性があります。

※6. 担保資産及び担保付債務

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
投資有価証券(注)	46	46 百万円
建物及び構築物	747	729
土地	1,001	1,001
合計	1,794 百万円	1,776 百万円

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
短期借入金	180	170 百万円
長期借入金	13	4
合計	193 百万円	174 百万円

(注)投資有価証券は、水島エコワークス株式会社の借入金に対して担保に供しています。

※7. 期末日満期手形等の会計処理

期末日満期手形及び確定期日現金決済(手形と同じ条件で手形期日に現金決済する方式)の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しています。なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しています。

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
受取手形及び売掛金	5,453 百万円	5,686 百万円
支払手形及び買掛金	3,108	3,744
その他(流動負債)	266	510

(連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
運賃及び保管料	18,996 百万円	20,218 百万円
研究開発費	18,536	19,661
給料等	18,420	19,478
賞与引当金繰入額	5,062	5,725
退職給付費用	1,454	1,483
役員退職慰労引当金繰入額	12	5

※2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
	19,830 百万円	20,961 百万円

※3. 減損損失

当社グループが計上した減損損失のうち、重要なものは以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

場所	資産	用途	種類	金額 (百万円)
愛媛県西条市 茨城県神栖市	事業用資産	電材事業用資産	機械装置等	942
米国	事業用資産	産業用フィルムに係る 研究開発活動の成果	仕掛研究開発	489

当連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

場所	資産	用途	種類	金額 (百万円)
新潟県胎内市	事業用資産	熱可塑性樹脂製造設備	機械装置等	1,256
米国	事業用資産	産業用フィルムに係る 研究開発活動の成果	仕掛研究開発	224

(資産のグルーピングの方法)

事業用資産については、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っています。貸与資産、遊休資産及び事業の廃止または再編成が決定している資産については、個々の資産で判定し、その他本社及び研究設備等は共用資産としています。

(回収可能価額の算定方法)

事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの事業について、減損の兆候を個別に検討のうえ、回収可能価額が帳簿価額に満たない事業について回収可能価額まで帳簿価額を減額しています。なお、回収可能価額は使用価値をもって測定し、将来キャッシュ・フローを3%で割引いて算出しています。

遊休資産については、売却予定のもの、他の事業用資産に転用可能なもの及び転用不能で廃棄予定のものに区分し、売却予定のもの及び転用不能で廃棄予定のものについて回収可能価額まで帳簿価額を減額しています。なお、回収可能価額は、正味売却価額をもって測定し、売却見積り価額から処分費用見積り額を控除して算定しています。

※4. 買収関連費用

Calgon Carbon Corporationの買収に際して発生した費用です。

※5. 独占禁止法関連損失

特定ビニロン製品の入札における独占禁止法違反に関する支出です。

※6. 災害損失

主として米国におけるハリケーンによる損害です。

※7. 固定資産廃棄損

事業撤退等により不要となった設備の撤去費用です。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)		当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	
その他有価証券評価差額金				
当期発生額	△617	百万円	2,450	百万円
組替調整額	384		225	
税効果調整前	△232		2,675	
税効果額	337		△581	
その他有価証券評価差額金	105		2,094	
繰延ヘッジ損益				
当期発生額	△205	百万円	△782	百万円
組替調整額	34		89	
税効果調整前	△170		△693	
税効果額	56		208	
繰延ヘッジ損益	△114		△484	
為替換算調整勘定				
当期発生額	△9,221	百万円	3,375	百万円
組替調整額	—		—	
税効果調整前	△9,221		3,375	
税効果額	—		—	
為替換算調整勘定	△9,221		3,375	
退職給付に係る調整額				
当期発生額	△490	百万円	△298	百万円
組替調整額	1,229		1,100	
税効果調整前	739		802	
税効果額	△274		△302	
退職給付に係る調整額	464		500	
その他の包括利益合計	△8,765	百万円	5,485	百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	増加(千株)	減少(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	354,863	—	—	354,863
合計	354,863	—	—	354,863
自己株式				
普通株式 (注) 1、2	3,658	3	299	3,363
合計	3,658	3	299	3,363

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによるものです。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少299千株は、ストック・オプションの行使による減少299千株、単元未満株式の売渡しによる減少0千株です。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結 会計年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	719	
合計			—	—	—	719	

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2016年3月29日 定時株主総会	普通株式	7,726	22.00	2015年12月31日	2016年3月30日
2016年8月4日 取締役会	普通株式	7,027	20.00	2016年6月30日	2016年9月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年3月24日 定時株主総会	普通株式	7,381	利益剰余金	21.00	2016年12月31日	2017年3月27日

当連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	増加(千株)	減少(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	354,863	—	—	354,863
合計	354,863	—	—	354,863
自己株式				
普通株式 (注)1、2	3,363	1,304	628	4,040
合計	3,363	1,304	628	4,040

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加 1,304千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,300千株、単元未満株式の買取りによる増加4千株です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少628千株は、ストック・オプションの行使による減少628千株、単元未満株式の売渡しによる減少0千株です。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結 会計年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	539
合計			—	—	—	—	539

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年3月24日 定時株主総会	普通株式	7,381	21.00	2016年12月31日	2017年3月27日
2017年8月9日 取締役会	普通株式	7,038	20.00	2017年6月30日	2017年9月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年3月23日 定時株主総会	普通株式	7,718	利益剰余金	22.00	2017年12月31日	2018年3月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
現金及び預金勘定	51,437 百万円	60,904 百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,048	△5,509
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する 短期投資(有価証券)	32,999	14,839
現金及び現金同等物	83,389 百万円	70,234 百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 借主側

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、工場で使用するフォークリフト等車両並びに製造に関連する建物・設備等(機械装置及び運搬具、建物及び構築物)、パソコン・プリンター等OA機器及びサーバー(その他)です。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェア(その他)です。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりです。

(2) 貸主側

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりです。

なお、リース取引開始日が2008年4月1日以降のリース取引は、重要性が乏しいため開示を省略しています。

① リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

前連結会計年度(2016年12月31日)

	取得価額	減価償却累計額	期末残高
建物及び構築物	197 百万円	101 百万円	95 百万円
合計	197 百万円	101 百万円	95 百万円

当連結会計年度(2017年12月31日)

	取得価額	減価償却累計額	期末残高
建物及び構築物	197 百万円	105 百万円	92 百万円
合計	197 百万円	105 百万円	92 百万円

② 未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
1年内	13 百万円	13 百万円
1年超	56	42
合計	69 百万円	56 百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が、営業債権の期末残高に占める割合が低いいため、受取利子込み法により算定しています。

③ 受取リース料及び減価償却費

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
受取リース料	13 百万円	13 百万円
減価償却費	3	3

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
1年内	2,396 百万円	2,225 百万円
1年超	9,465	9,011
合計	11,862 百万円	11,237 百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業を行うために必要な資金を、主に金融機関からの借入や社債発行により調達しています。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しています。デリバティブは後述するリスクを回避する目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。

有価証券及び投資有価証券は、余資運用のために保有する投資信託受益証券、譲渡性預金等と、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1年以内に支払期日が到来するものです。また、その一部には原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲にあります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引にかかるリース債務は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済・償還日は決算後、最長29年後です。このうち変動金利のものは、金利の変動リスクに晒されていますが、一部をデリバティブ取引(金利スワップ取引)によりヘッジしています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務及び予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金にかかる支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、外貨建貸付金・借入金にかかる為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした通貨スワップ取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権の信用リスクについては、与信管理運営に関する内部ルールに基づき、各事業部門が取引先の状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握を行い、リスクの軽減を図っています。

貸付金・債務保証契約については定期的に貸付先・債務保証先の財務状況を確認し、信用リスクを管理しています。

余資運用のために保有する金融資産については、資金運用に関する社内規定に従い、格付けの高い発行体のみを対象としているため、信用リスクは僅少です。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っています。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしています。

なお、為替相場の状況により、半年程度を限度として、輸出入に係る予定取引により発生すると見込まれる外貨建営業債権債務に対する先物為替予約を行っています。また、輸出入以外で発生すると見込まれる外貨建ての予定取引の一部については、先物為替予約を利用してヘッジしています。

当社は、外貨建長期貸付金の為替変動リスクを抑制するために先物為替予約取引、長期借入金にかかる支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を一部の取引について利用しています。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を確認しています。また株式については取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引の執行・管理にあたっては、取引権限を定めた社内規定に従って行っています。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、資金調達手段の多様化、複数の金融機関からのコミットメントラインの取得、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などにより、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません（（注）2参照）。

前連結会計年度（2016年12月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	51,437	51,437	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	105,010 △451		
	104,559	104,559	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	64,525	64,525	—
資産計	220,522	220,522	—
(1) 支払手形及び買掛金	36,424	36,424	—
(2) 長期借入金（*）1	42,257	44,035	1,777
負債計	78,681	80,459	1,777
デリバティブ取引（*）2	(5,836)	(5,836)	—

（*）1. 長期借入金には、1年以内に返済期限を迎えるため短期借入金に区分したものを含んでいます。

（*）2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（）で示しています。

当連結会計年度（2017年12月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	60,904	60,904	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	113,876 △436		
	113,440	113,440	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	66,381	66,381	—
資産計	240,726	240,726	—
(1) 支払手形及び買掛金	39,864	39,864	—
(2) 長期借入金（*）1	42,172	43,544	1,372
負債計	82,037	83,409	1,372
デリバティブ取引（*）2	(2,649)	(2,649)	—

（*）1. 長期借入金には、1年以内に返済期限を迎えるため短期借入金に区分したものを含んでいます。

（*）2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（）で示しています。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。株式以外は取引金融機関から提示された価格によっています。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
非上場株式	8,562	7,331

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2016年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	51,437	—	—	—
受取手形及び売掛金	105,010	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	9,000	—	—	—
(2) 債券(その他)	—	—	—	—
(3) その他	30,000	—	—	—
合計	195,448	—	—	—

当連結会計年度 (2017年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	60,904	—	—	—
受取手形及び売掛金	113,876	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	2,999	—	—	—
(2) 債券(その他)	—	—	—	—
(3) その他	35,296	—	—	—
合計	213,076	—	—	—

(注) 4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2016年12月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	—	—	—	—	10,000	—
長期借入金	85	72	12,050	33	15	30,000
リース債務	363	305	245	198	150	626
合計	448	377	12,295	231	10,166	30,626

当連結会計年度 (2017年12月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	—	—	—	10,000	—	—
長期借入金	72	12,050	33	15	10,000	20,000
リース債務	394	347	299	223	161	526
合計	467	12,397	333	10,239	10,161	20,526

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2016年12月31日)

(単位: 百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
①株式	25,234	10,370	14,863
②債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	6,064	6,000	64
その他	—	—	—
③その他	—	—	—
小計	31,298	16,370	14,928
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
①株式	226	241	△15
②債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	2,999	2,999	—
その他	—	—	—
③その他	30,000	30,000	—
小計	33,226	33,241	△15
合計	64,525	49,612	14,913

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,930百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度（2017年12月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
①株式	27,744	9,969	17,774
②債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③その他	—	—	—
小計	27,744	9,969	17,774
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
①株式	341	461	△120
②債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	2,999	2,999	—
その他	—	—	—
③その他	35,296	35,296	—
小計	38,637	38,757	△120
合計	66,381	48,727	17,654

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,635百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）

区分	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
その他（注）1	3,498	384	—
合計	3,498	384	—

(注) 1. 投資信託の解約及び株式の売却によるものです。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、上表に含めていません。

当連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

区分	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
その他（注）1	931	782	—
合計	931	782	—

(注) 1. 株式の売却によるものです。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、上表に含めていません。

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度においては、610百万円の減損処理を行っています。前連結会計年度においては、154百万円の減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたり、その他有価証券で時価のあるものについては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。また、その他有価証券で時価のないものについては、実質価値が著しく低下した場合に必要と認められた額について減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
(通貨関連)

前連結会計年度 (2016年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	受取円・支払米ドル	34,445	—	△4,216	△4,216
	受取円・支払ユーロ	20,305	1,404	△1,067	△1,067
	受取円・支払人民元	536	—	△37	△37
	受取円・支払豪ドル	2,741	253	△192	△192
	受取米ドル・支払円	356	—	10	10
	受取ユーロ・支払円	336	—	22	22
	直物為替先渡取引				
	受取円・支払韓国ウォン	3,079	—	△179	△179
	合計	61,800	1,657	△5,659	△5,659

(注) 1. 時価の算定方法は、先物為替相場によっています。

2. 上記の為替予約取引等は、主に当社が連結子会社に対する債権債務をヘッジ対象として設定したものです。

当連結会計年度 (2017年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	受取円・支払米ドル	32,373	—	△882	△882
	受取円・支払ユーロ	19,680	735	△488	△488
	受取円・支払人民元	169	—	△5	△5
	受取円・支払豪ドル	4,637	167	△202	△202
	受取米ドル・支払円	824	—	△7	△7
	受取米ドル・支払豪ドル	0	—	△0	△0
	受取ユーロ・支払円	143	—	2	2
	受取ユーロ・支払豪ドル	37	—	△0	△0
	直物為替先渡取引				
	受取円・支払韓国ウォン	3,378	—	△194	△194
	合計	61,247	902	△1,779	△1,779

(注) 1. 時価の算定方法は、先物為替相場によっています。

2. 上記の為替予約取引等は、主に当社が連結子会社に対する債権債務をヘッジ対象として設定したものです。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2016年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	受取円・支払米ドル	売掛金	728	—	(注)
	受取円・支払ユーロ	売掛金	7	—	(注)
	受取円・支払タイ パーツ	外貨建貸付金	226	—	(注)
	受取米ドル・支払円	買掛金	109	—	(注)
合計			1,072	—	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売上債権、貸付債権または仕入債務と一体として処理されているため、その時価は、当該売上債権、貸付債権または仕入債務の時価に含めて記載しています。

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
予定取引を ヘッジ対象と する繰延ヘッ ジ処理	為替予約取引				
	受取円・支払米ドル	外貨建予定取引	4,845	—	△238
	受取円・支払ユーロ	外貨建予定取引	1,414	—	△18
	受取円・支払人民元	外貨建予定取引	70	—	0
	受取米ドル・支払円	外貨建予定取引	1,026	—	79
受取ユーロ・支払円	外貨建予定取引	4	—	△0	
合計			7,361	—	△176

(注) 時価の算定方法は、先物為替相場によっています。

当連結会計年度 (2017年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	受取円・支払米ドル	売掛金	706	—	(注)
	受取円・支払ユーロ	売掛金	15	—	(注)
	受取円・支払タイ パーツ	外貨建貸付金	172	—	(注)
受取米ドル・支払円	買掛金	133	—	(注)	
合計			1,028	—	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売上債権、貸付債権または仕入債務と一体として処理されているため、その時価は、当該売上債権、貸付債権または仕入債務の時価に含めて記載しています。

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
予定取引を ヘッジ対象と する繰延ヘッ ジ処理	為替予約取引				
	受取円・支払米ドル	外貨建予定取引	1,813	—	2
	受取円・支払ユーロ	外貨建予定取引	1,221	—	△1
	受取円・支払人民元	外貨建予定取引	57	—	△0
受取米ドル・支払円	外貨建予定取引 (注) 2	125,824	—	△870	
合計			128,916	—	△870

(注) 1. 時価の算定方法は、先物為替相場によっています。
2. 主として買収資金に係る為替予約取引です。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2016年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	26,000	26,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度 (2017年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	26,000	26,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。また、一部の連結子会社は、複数事業主制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しています。

確定給付企業年金制度では、主として資格と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しています。ただし、当社及び一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度にキャッシュ・バランス・プランを導入しています。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の原資に相当する仮想個人口座を設けています。仮想個人口座には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、資格と勤務期間に基づく拠出クレジットを累積しています。

退職一時金制度（非積立型制度ではありませんが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、主として資格と勤務期間に基づいた一時金を支給しています。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)		当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	
退職給付債務の期首残高	44,283	百万円	44,621	百万円
勤務費用	2,093		2,322	
利息費用	518		547	
数理計算上の差異の発生額	819		635	
退職給付の支払額	△2,906		△1,967	
その他	△186		109	
退職給付債務の期末残高	44,621	百万円	46,270	百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)		当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	
年金資産の期首残高	35,343	百万円	35,483	百万円
期待運用収益	766		776	
数理計算上の差異の発生額	329		337	
事業主からの拠出額	951		803	
退職給付の支払額	△1,921		△2,069	
その他	14		△33	
年金資産の期末残高	35,483	百万円	35,296	百万円

(3) 簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,517 百万円	1,576 百万円
退職給付費用	295	375
退職給付の支払額	△136	△107
制度への拠出額	△92	△196
その他	△6	11
退職給付に係る負債の期末残高	1,576 百万円	1,660 百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	38,207 百万円	38,974 百万円
年金資産	△36,004	△36,053
	2,202	2,920
非積立型制度の退職給付債務	8,512	9,713
連結財務諸表に計上された負債と資産の純額	10,715 百万円	12,633 百万円
退職給付に係る負債	11,542 百万円	14,597 百万円
退職給付に係る資産	△827	△1,963
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,715 百万円	12,633 百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
勤務費用	2,093 百万円	2,322 百万円
利息費用	518	547
期待運用収益	△766	△776
数理計算上の差異の費用処理額	1,333	1,087
過去勤務費用の費用処理額	△103	12
簡便法で計算した退職給付費用	295	375
その他	△22	△21
確定給付制度に係る退職給付費用	3,348 百万円	3,548 百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
過去勤務費用	△103 百万円	12 百万円
数理計算上の差異	842	789
合計	739 百万円	802 百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
未認識過去勤務費用	△352 百万円	△323 百万円
未認識数理計算上の差異	△6,139	△5,365
合計	△6,492 百万円	△5,689 百万円

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
債券	44 %	40 %
株式	13 %	14 %
生保一般勘定 (注) 1	21 %	20 %
現金及び預金	1 %	3 %
その他	22 %	24 %
合計 (注) 2	100 %	100 %

(注) 1. 生保一般勘定は、生命保険会社が運用する資産で、運用リスクを生命保険会社が負い、保険契約者に対して一定の予定利率を保証するものです。

(注) 2. 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度53%、当連結会計年度50%含まれています。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
割引率	主として 0.7%または0.8%	主として 0.7%または0.8%
長期期待運用収益率	主として 1.0%または3.3%	主として 1.0%または3.3%

3. 確定拠出制度

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
確定拠出制度への要拠出額	821 百万円	595 百万円

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度への要拠出額は、前連結会計年度135百万円、当連結会計年度110百万円です。なお、国内連結子会社が加入している「大阪織物商厚生年金基金」は、2017年9月4日付で厚生労働大臣の認可を受けて解散したため、当連結会計年度における当基金の直近の積立状況に関する事項、制度全体に占める連結子会社の給与総額割合、及び補足説明に関する事項については記載していません。また、当基金の解散による追加負担額の発生は見込まれていません。

(1) 国内連結子会社が加入する複数事業主制度

① 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2016年3月31日)
年金資産の額	63,647 百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	75,201
差引額	△11,553 百万円

② 制度全体に占める連結子会社の給与総額割合

	前連結会計年度 (2016年3月31日)
	2.6 %

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度16,383百万円)及び別途積立金(前連結会計年度4,829百万円)です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間9年10ヶ月の元利均等償却です。

なお、上記②の割合は当該国内連結子会社の実際の負担割合とは一致しません。

(2) 海外連結子会社が加入する複数事業主制度

① 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2016年6月30日)	当連結会計年度 (2017年6月30日)
年金資産の額	47,179 百万円	53,234 百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	51,343	56,651
差引額	△4,163 百万円	△3,416 百万円

② 複数事業主制度の掛金に占める連結子会社の割合

	前連結会計年度 (2016年6月30日)	当連結会計年度 (2017年6月30日)
	3.1 %	3.1 %

なお、上記②の割合は当該海外連結子会社の実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
販売費及び一般管理費	82	116

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2007年6月 ストック・オプション	2008年6月 ストック・オプション	2009年6月 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び数	当社取締役 10名 当社執行役員 (当社取締役兼任者及び 海外勤務者除く) 11名	当社取締役 10名 当社執行役員 (当社取締役兼任者及び 海外勤務者除く) 16名	当社取締役 9名 当社執行役員 (当社取締役兼任者及び 海外勤務者除く) 15名
ストック・ オプション数	普通株式 56,500株	普通株式 78,500株	普通株式 86,500株
付与日	2007年6月5日	2008年6月10日	2009年6月9日
権利確定条件	権利確定条件は付されてい ません。	権利確定条件は付されてい ません。	権利確定条件は付されてい ません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	自 2007年6月6日 至 2022年6月5日 ただし、行使期間の最終日が 会社の休日にあたるときは、 その前営業日を最終日とす る。	自 2008年6月11日 至 2023年6月10日 ただし、行使期間の最終日が 会社の休日にあたるときは、 その前営業日を最終日とす る。	自 2009年6月10日 至 2024年6月9日 ただし、行使期間の最終日が 会社の休日にあたるときは、 その前営業日を最終日とす る。

	2010年6月 ストック・オプション	2010年10月 ストック・オプション	2011年5月 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び数	当社取締役 9名 当社執行役員 (当社取締役兼任者及び 海外勤務者除く) 16名	当社取締役等 25名 当社従業員 3,924名 当社子会社取締役・従業員 2,010名	当社取締役 10名 当社執行役員 (当社取締役兼任者及び 海外勤務者除く) 14名
ストック・ オプション数	普通株式 83,500株	普通株式 4,074,500株	普通株式 89,500株
付与日	2010年6月9日	2010年10月1日	2011年5月19日
権利確定条件	権利確定条件は付されていま せん。	(注)	権利確定条件は付されていま せん。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありま せん。	自 2010年10月1日 至 2012年6月24日	対象勤務期間の定めはありま せん。
権利行使期間	自 2010年6月10日 至 2025年6月9日 ただし、行使期間の最終日が 会社の休日にあたるときは、 その前営業日を最終日とす る。	自 2012年6月25日 至 2020年6月24日	自 2011年5月19日 至 2026年5月18日 ただし、行使期間の最終日が 会社の休日にあたるときは、 その前営業日を最終日とす る。

	2012年5月 ストック・オプション	2013年5月 ストック・オプション	2014年5月 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び数	当社取締役 10名 当社執行役員 (当社取締役兼任者及び 海外勤務者除く) 13名	当社取締役 10名 当社執行役員 (当社取締役兼任者及び 海外勤務者除く) 17名	当社取締役 10名 当社執行役員 (当社取締役兼任者及び 海外勤務者除く) 17名
ストック・ オプション数	普通株式 86,500株	普通株式 88,000株	普通株式 78,500株
付与日	2012年5月17日	2013年5月15日	2014年5月15日
権利確定条件	権利確定条件は付されていま せん。	権利確定条件は付されていま せん。	権利確定条件は付されていま せん。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありま せん。	対象勤務期間の定めはありま せん。	対象勤務期間の定めはありま せん。
権利行使期間	自 2012年5月17日 至 2027年5月16日 ただし、行使期間の最終日が 会社の休日にあたるときは、 その前営業日を最終日とす る。	自 2013年5月15日 至 2028年5月14日 ただし、行使期間の最終日が 会社の休日にあたるときは、 その前営業日を最終日とす る。	自 2014年5月15日 至 2029年5月14日 ただし、行使期間の最終日が 会社の休日にあたるときは、 その前営業日を最終日とす る。

	2015年2月 ストック・オプション	2016年2月 ストック・オプション	2017年2月 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び数	当社取締役 12名 当社執行役員 (当社取締役兼任者及び 海外勤務者除く) 11名	当社取締役 12名 当社執行役員 (当社取締役兼任者及び 海外勤務者除く) 10名	当社取締役 12名 当社執行役員 (当社取締役兼任者及び 海外勤務者除く) 11名
ストック・ オプション数	普通株式 59,500株	普通株式 69,000株	普通株式 75,500株
付与日	2015年2月17日	2016年2月10日	2017年2月9日
権利確定条件	権利確定条件は付されてい ません。	権利確定条件は付されてい ません。	権利確定条件は付されてい ません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありま せん。	対象勤務期間の定めはありま せん。	対象勤務期間の定めはありま せん。
権利行使期間	自 2015年2月17日 至 2030年2月16日 ただし、行使期間の最終日が 会社の休日にあたるときは、 その前営業日を最終日とす る。	自 2016年2月10日 至 2031年2月9日 ただし、行使期間の最終日が 会社の休日にあたるときは、 その前営業日を最終日とす る。	自 2017年2月9日 至 2032年2月8日 ただし、行使期間の最終日が 会社の休日にあたるときは、 その前営業日を最終日とす る。

(注) ① 権利行使時において、当社または当社子会社の役員、執行役員、相談役、常勤顧問または従業員であることを要するものとする。ただし、当社の役員、執行役員もしくは理事または当社の主要子会社（クラレエンジニアリング株式会社、クラレケミカル株式会社、クラレトレーディング株式会社、クラレプラスチック株式会社、クラレテクノ株式会社、Kuraray America, Inc.、Kuraray Europe GmbH及びEVAL Europe N.V.の8社をいう。）の社長の地位にあった者については、退任後においても行使することができるものとする。

② その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結される「新株予約権割当契約書」で定めるところによるものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

① ストック・オプションの数

	2007年6月 ストック・ オプション	2008年6月 ストック・ オプション	2009年6月 ストック・ オプション	2010年6月 ストック・ オプション	2010年10月 ストック・ オプション
権利確定前 (株)	—	—	—	—	—
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後 (株)	—	—	—	—	—
前連結会計年度末	4,000	6,500	14,500	13,000	1,907,000
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	4,000	6,500	14,500	13,000	490,500
失効	—	—	—	—	21,000
未行使残	—	—	—	—	1,395,500

	2011年5月 ストック・ オプション	2012年5月 ストック・ オプション	2013年5月 ストック・ オプション	2014年5月 ストック・ オプション	2015年2月 ストック・ オプション
権利確定前 (株)	—	—	—	—	—
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後 (株)	—	—	—	—	—
前連結会計年度末	15,500	15,500	26,000	31,000	32,000
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	14,000	13,500	15,500	12,000	11,000
失効	—	—	—	—	—
未行使残	1,500	2,000	10,500	19,000	21,000

	2016年2月 ストック・ オプション	2017年2月 ストック・ オプション
権利確定前 (株)	—	—
前連結会計年度末	—	—
付与	—	75,500
失効	—	—
権利確定	—	75,500
未確定残	—	—
権利確定後 (株)	—	—
前連結会計年度末	47,000	—
権利確定	—	75,500
権利行使	15,000	18,500
失効	—	—
未行使残	32,000	57,000

② 単価情報

	2007年6月 ストック・ オプション	2008年6月 ストック・ オプション	2009年6月 ストック・ オプション	2010年6月 ストック・ オプション	2010年10月 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1,078
行使時平均株価 (円)	2,054	2,054	2,054	2,054	1,979
公正な評価単価 (付与日) (円)	1,318	1,264	947	1,054	247

	2011年5月 ストック・ オプション	2012年5月 ストック・ オプション	2013年5月 ストック・ オプション	2014年5月 ストック・ オプション	2015年2月 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	2,054	2,054	2,019	2,010	1,990
公正な評価単価 (付与日) (円)	1,174	1,046	1,482	1,119	1,352

	2016年2月 ストック・ オプション	2017年2月 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	1,948	1,930
公正な評価単価 (付与日) (円)	1,200	1,538

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法

当連結会計年度において付与された2017年2月ストック・オプションについての公正な評価単価の見積り方法は以下のとおりです。

- (1) 使用した算定技法 ブラック・ショールズ法
(2) 主な基礎数値及び見積り方法

		2017年2月ストック・オプション
株価変動性	(注) 1	26.9%
予想残存期間	(注) 2	2.6年
予想配当	(注) 3	41円/株
無リスク利子率	(注) 4	-0.17%

- (注) 1. 2014年6月30日の週から2017年1月30日の週の株価情報を用いて、週次で算出しています。
2. 取締役・執行役員の過去の平均在任期間から、現在在任している取締役・執行役員の付与日における平均在任期間を差し引いて算出しています。
3. 2016年12月期の配当実績によっています。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りです。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

2017年2月ストック・オプションについては付与日の翌日に権利が確定したため、権利確定数は付与数と同数となっています。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	8,299 百万円	8,409 百万円
減損損失	2,504	2,650
投資有価証券評価損	1,070	2,138
環境対策引当金	1,088	1,879
たな卸資産に係る未実現利益	1,803	1,871
減価償却費	1,692	1,651
賞与引当金	1,082	1,120
資産除去債務	1,041	1,074
固定資産に係る未実現利益	925	877
未払費用	1,077	787
たな卸資産評価損	514	781
繰越欠損金	5,160	7,055
その他	5,253	3,831
繰延税金資産小計	31,513	34,128
評価性引当額	△9,090	△9,292
繰延税金資産合計	22,422	24,836
繰延税金負債		
減価償却費	△16,363	△10,941
時価評価による簿価修正額	△10,890	△6,057
その他有価証券評価差額金	△4,043	△4,645
固定資産圧縮記帳積立金	△1,267	△1,199
退職給付に係る資産	△251	△596
その他	△1,977	△2,234
繰延税金負債合計	△34,793	△25,676
繰延税金資産(負債)の純額	△12,370 百万円	△840 百万円

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
流動資産－繰延税金資産	5,974 百万円	7,670 百万円
固定資産－繰延税金資産	7,097	6,739
固定負債－繰延税金負債	△25,442	△15,251

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
法定実効税率 (調整)	32.8 %	30.7 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.6	△0.3
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.4
税額控除(研究費総額税額控除等)	△3.5	△3.2
税率変更による期末繰延税金資産負債の減額修正	0.8	△11.1
のれん償却額	0.7	0.6
適用税率差異	△0.4	0.8
海外子会社の留保利益	0.0	0.3
その他	1.8	1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.9 %	20.0 %

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

2017年12月22日に米国において連邦税の改正法案が制定されたことにより、2018年1月1日以降に開始する連結会計年度から法人所得税率の変更されることになりました。これに伴い、当社の米国子会社の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2018年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については主として従来の36.7%から24.1%に、2019年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については主として従来の37.5%から23.5%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は7,542百万円減少し、法人税等調整額が同額減少しています。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

当社は、2016年9月28日開催の取締役会において、連結子会社であるクラレケミカル株式会社を吸収合併することを決議し、2017年1月1日付で吸収合併しました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業：クラレケミカル株式会社

事業の内容：活性炭及びその関連製品の製造販売

(2) 企業結合日

2017年1月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、クラレケミカル株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併方式

(4) 結合後企業の名称

株式会社クラレ

(5) 取引の目的を含む取引の概要

当社は、「エネルギー」分野で、リチウムイオン二次電池(LiB)部材向けに植物系ハードカーボン負極材<クラノード>の事業化を推進しています。一方、クラレケミカル株式会社は、高機能炭素材メーカーとして、「エネルギー」、「水資源」、「大気浄化」などの幅広い用途においてグローバルに活性炭事業を展開しています。両社が担う市場は、車載用LiB部材市場において急速な成長が、また世界の活性炭市場は、水質・大気汚染規制強化や新興国需要増加により年7%の拡大が見込まれています。かかる状況下、当社は炭素材料事業の早期拡大を企図し、クラレケミカル株式会社を吸収合併します。合併後は、両社の持つ技術や知見などを複合的に組み合わせた技術革新により高度化する市場のニーズに対して最適なソリューションを提案するとともに、海外ネットワークなどの当社グループが保有する経営資源を最大限活用し、炭素材料事業の強化・拡大を加速します。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業結合基準第21号 2013年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2013年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社が保有する有形固定資産の中には、その解体・撤去時に法令の定める特別な方法で処理しなければならないアスベスト、PCB、フロンが含まれているものがあり、当該処理費用（固定資産の用役中に修繕を通じて前述の有害物質が除去されるものを除く）について資産除去債務を認識しています。なお、根拠となる法令は以下のとおりです。

アスベスト処理費用	石綿障害予防規則
PCBを含む機器の処分費用	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（PCB特別措置法）
フロンを含む機器の撤去に伴うフロン処理費用	特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律（フロン回収破壊法）

また、在外子会社を含む一部の連結子会社においては、工場用地の賃貸借契約、リース契約に伴う原状回復義務について資産除去債務を認識しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

① 提出会社

対象となる提出会社の有形固定資産は、用役提供から除外される予定があるものまたは用役提供からは除外されているものの実際の廃棄等の処分には至っていないものです。また、用役提供から除外される予定のある有形固定資産は、主として耐用年数が既に到来しているものの使用可能であるため使用を継続しているもの及び用役提供から除外されるまでの期間に重要性がないものであり、これらは実質的に支出発生期限が到来していると考えられるため、割引計算は実施せず、合理的に見積られた除去費用を資産除去債務として計上しています。

② 連結子会社

使用見込期間を取得から22年～40年と見積り、割引率は1.9%～5.0%を使用して資産除去債務の金額を算定しています。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
期首残高	3,620	4,197
用役提供から除外する意思決定に伴う増加額	562	99
時の経過による調整額	65	74
資産除去債務の履行による減少額	△88	△198
その他の増減額(△は減少)	37	301
期末残高	4,197	4,474

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、カンパニー制を導入しており、各カンパニーは取り扱う製品等について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。また、子会社のうち、クラレトレーディング株式会社は、当社グループ製品の加工販売や他社製品の取り扱いを含め、独自に企画・販売する事業を主体的に行っています。

したがって、当社グループは、カンパニーを基礎とした製品別のセグメントと、トレーディングセグメントで構成されており、「ビニルアセテート」、「イソプレン」、「機能材料」、「繊維」及び「トレーディング」の5つを報告セグメントとしています。

当連結会計年度より、従来「その他」に含まれていた活性炭事業及びエネルギー材料事業について、2017年1月1日に連結子会社であるクラレケミカル株式会社を吸収合併したことに伴い、損益管理区分の見直しを行い、これらの事業を炭素材料事業に統合した上で「機能材料」に含めて記載する方法に変更しています。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後のセグメント区分で記載しています。

「ビニルアセテート」は、ポバール、PVB、＜エバール＞等の機能樹脂、フィルムを生産・販売しています。

「イソプレン」は熱可塑性エラストマー＜セプトン＞、＜クラリティ＞、イソプレン関連製品、＜ジェネスタ＞を生産・販売しています。「機能材料」はメタクリル樹脂、人工皮革＜クラリーノ＞、メディカル関連製品、炭素材料を生産・販売しています。「繊維」は、合成繊維、不織布等を生産・販売しています。「トレーディング」は、合成繊維、人工皮革等を加工・販売している他、その他の当社グループ製品及び他社製品の企画・販売を行っています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。セグメントの利益は、営業利益であり、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2 (注)4	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	ビニルアセテート	イソプレン	機能材料	繊維	トレーディング	計				
売上高										
外部顧客への売上高	223,447	27,637	48,851	37,305	116,566	453,808	31,383	485,192	—	485,192
セグメント間の内部売上高又は振替高	29,727	23,445	19,130	11,261	2,931	86,496	14,908	101,404	△101,404	—
計	253,175	51,083	67,981	48,566	119,498	540,304	46,292	586,597	△101,404	485,192
セグメント利益	58,517	6,934	4,471	5,958	3,833	79,716	1,406	81,122	△13,295	67,827
セグメント資産	400,326	49,778	59,400	49,082	41,464	600,052	38,533	638,585	86,847	725,433
その他の項目										
減価償却費 (のれん以外)	22,815	4,333	4,298	3,446	45	34,938	1,169	36,107	1,767	37,874
減損損失	489	83	25	—	—	599	1,580	2,179	—	2,179
のれんの償却額	3,543	—	135	—	—	3,678	2	3,680	—	3,680
のれんの当期末残高	25,100	—	1,151	—	—	26,251	4	26,256	—	26,256
持分法適用会社への投資額	—	—	—	109	—	109	—	109	—	109
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	35,350	2,070	4,288	5,176	114	47,001	1,985	48,986	4,621	53,608

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アクア事業、エンジニアリング事業を含んでいます。

2. セグメント利益の調整額△13,295百万円には、セグメント間取引消去1,435百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△14,731百万円を含んでいます。全社費用の主なものは、提出会社の基礎研究費、本社管理部門費です。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整しています。

4. セグメント資産の調整額86,847百万円には、セグメント間取引消去△35,872百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産122,720百万円を含んでいます。なお、全社資産の主なものは、提出会社の余資運用資金、長期投資資金、基礎研究・本社管理部門に係わる資産等です。

当連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2 (注) 4	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	ビニルア セテート	イソプ レン	機能材料	繊維	トレーダ ィング	計				
売上高										
外部顧客への売上 高	234,711	30,037	49,706	39,526	125,180	479,161	39,281	518,442	—	518,442
セグメント間の内部 売上高又は振替 高	32,183	26,329	20,204	12,132	3,653	94,503	14,952	109,455	△109,455	—
計	266,894	56,366	69,910	51,658	128,834	573,664	54,233	627,898	△109,455	518,442
セグメント利益	61,320	8,350	7,485	6,011	3,911	87,080	3,300	90,380	△15,263	75,117
セグメント資産	423,415	52,819	62,285	52,009	43,713	634,243	41,813	676,057	99,677	775,735
その他の項目										
減価償却費 (のれん以外)	25,981	3,651	4,518	3,792	57	38,001	1,146	39,148	1,879	41,027
減損損失	224	1,256	—	—	—	1,480	193	1,674	—	1,674
のれんの償却額	1,800	—	135	—	—	1,935	2	1,937	—	1,937
のれんの当期末残 高	23,548	—	1,015	—	—	24,564	2	24,567	—	24,567
持分法適用会社へ の投資額	—	—	—	111	—	111	—	111	—	111
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	35,865	2,654	4,880	4,777	59	48,237	1,438	49,675	4,838	54,514

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アクア事業、エンジニアリング事業を含んでいます。
2. セグメント利益の調整額△15,263百万円には、セグメント間取引消去1,188百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△16,451百万円を含んでいます。全社費用の主なものは、提出会社の基礎研究費、本社管理部門費です。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整しています。
4. セグメント資産の調整額99,677百万円には、セグメント間取引消去△38,914百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産138,591百万円を含んでいます。なお、全社資産の主なものは、提出会社の余資運用資金、長期投資資金、基礎研究・本社管理部門に係わる資産等です。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	ビニル アセテート	イソプレン	機能材料	繊維	その他	合計
外部顧客への売上高	254,383	47,808	70,753	71,188	41,058	485,192

（注）各セグメントの主な製品は以下のとおりです。

ビニルアセテート：ポバール樹脂・フィルム、＜エバール＞樹脂他

イソプレン：熱可塑性エラストマー＜セプトン＞、＜クラリティ＞、イソプレン、耐熱性ポリアミド樹脂
＜ジェネスタ＞他

機能材料：メタクリル樹脂、人工皮革＜クラリーノ＞、メディカル製品、炭素材料他

繊維：ビニロン、乾式不織布＜クラフレックス＞、面ファスナー＜マジックテープ＞、ポリエステル他

その他：アクア事業、エンジニアリング事業他

「セグメント情報 1. 報告セグメントの概要」にて記載のとおり、当連結会計年度より「活性炭」をエネルギー材料と併せて「炭素材料」として「その他」から「機能材料」セグメントに含めて記載する方法に変更したため、前連結会計年度の数値は変更後のセグメント区分で記載しています。

2. 地域ごとの情報

（1）売上高

（単位：百万円）

日本	米国	中国	欧州	アジア	その他の地域	合計
180,101	62,837	49,302	97,165	73,952	21,832	485,192

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

（2）有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米国	ドイツ	その他海外	合計
126,819	94,340	24,989	25,678	271,827

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める単一の外部顧客が存在しないため、記載していません。

当連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	ビニル アセテート	イソプレン	機能材料	繊維	その他	合計
外部顧客への売上高	268,961	52,717	73,721	73,411	49,629	518,442

（注）各セグメントの主な製品は以下のとおりです。

ビニルアセテート：ポバール樹脂・フィルム、＜エバール＞樹脂他

イソプレン：熱可塑性エラストマー＜セプトン＞、＜クラリティ＞、イソプレン、耐熱性ポリアミド樹脂
＜ジェネスタ＞他

機能材料：メタクリル樹脂、人工皮革＜クラリーノ＞、メディカル製品、炭素材料他

繊維：ビニロン、乾式不織布＜クラフレックス＞、面ファスナー＜マジックテープ＞、ポリエステル他

その他：アクア事業、エンジニアリング事業他

2. 地域ごとの情報

（1）売上高

（単位：百万円）

日本	米国	中国	欧州	アジア	その他の地域	合計
184,674	67,610	62,767	106,979	73,157	23,253	518,442

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

（2）有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米国	ドイツ	その他海外	合計
127,213	97,392	27,756	34,833	287,196

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める単一の外部顧客が存在しないため、記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
1株当たり純資産額	1,459.34円	1,584.78円
1株当たり当期純利益金額	114.98円	152.41円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	114.75円	152.01円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	40,400	53,601
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	40,400	53,601
普通株式の期中平均株式数(千株)	351,351	351,688
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	723	934
(うち新株予約権)(千株)	(723)	(934)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		—

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」に記載のとおり、当社は、Calgon Carbon Corporation (本社：米国ペンシルバニア州、米国ニューヨーク証券取引所上場、以下「Calgon Carbon社」) の全株式を取得し、当社の完全子会社とすること (以下「本買収」) について合意する契約を、2017年9月21日付で同社と締結しました。なお、同契約に基づき2018年3月9日付で全株式を取得しました。

1. 企業結合の概要

(1) 相手企業の名称及び取得した事業の内容

名称	Calgon Carbon Corporation
取得した事業の内容	活性炭及び水処理機器の製造・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、「エネルギー」、「水資源」、「大気浄化」などの幅広い用途において高機能活性炭を中心に炭素材料事業を展開しています。

一方、Calgon Carbon社は、世界7か国に生産拠点、世界16か国に販売拠点を有する活性炭のグローバルリーダーで、さまざまな用途や産業において最先端のソリューションを提供しています。

本買収後は、炭素材料事業を当社の将来のコア事業の一つとすべく、Calgon Carbon社のグローバルに強固な事業基盤を活用した事業拡大の推進、両社の持つ技術力・開発力の融合による技術革新の加速、生産体制の最適化によるコストダウンなどの戦略的施策を順次実施します。当社は、高機能炭素材料の供給を通して、人々の健康・快適と地球環境・資源の持続可能性に貢献していきます。

(3) 企業結合日

2018年1月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

Calgon Carbon Corporation

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の買収目的子会社による現金を対価とする株式取得であるため

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	125,632百万円
取得原価		125,632百万円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 1,486百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

6. 支払資金の調達方法

本買収に必要な資金を調達するため、下記のとおり、金融機関からの借入及びコマーシャル・ペーパーの発行を行いました。

(1) 2018年3月23日現在の短期借入契約の概要

① 借入先の名称	株式会社三菱東京UFJ銀行他 計11金融機関
② 借入金額	110,000百万円
③ 借入実行日	2018年3月9日、2018年3月15日
④ 返済期日	2018年3月30日、2018年5月15日
⑤ 利率	基準金利＋スプレッド

(2) 2018年3月23日現在のコマーシャル・ペーパー発行状況

① 発行額	40,000百万円
② 発行日	2018年3月9日
③ 償還日	2018年4月27日
④ 利率	市場金利

(注) 上記の短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは、長期借入等への借り換えにより返済・償還する予定です。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
提出会社	第4回無担保社債	2011年12月9日	10,000	10,000	1.24	なし	2021年12月9日
	合計	—	10,000	10,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	10,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,541	7,791	0.5	—
1年以内に返済予定の長期借入金	85	72	1.3	—
1年以内に返済予定のリース債務 (注) 2	363	394	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)(注) 3	42,172	42,099	1.2	2019年3月～2024年3月
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)(注) 2、3	1,524	1,558	—	2019年1月～2046年9月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	51,686	51,916	—	—

(注) 1. 平均利率は、当期末の利率及び残高に基づき算定しています。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載していません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	12,050	33	15	10,000
リース債務	347	299	223	161

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	126,342	251,340	379,663	518,442
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	21,066	35,061	54,957	68,141
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	14,529	23,988	37,512	53,601
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	41.32	68.21	106.63	152.41
(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	41.32	26.89	38.42	45.80

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	41,524	51,820
受取手形	※6 2,726	※6 2,862
売掛金	※2, ※6 51,217	※2, ※6 56,614
有価証券	39,064	38,156
商品及び製品	21,615	27,671
仕掛品	6,912	9,064
原材料及び貯蔵品	7,980	10,930
繰延税金資産	1,464	2,064
短期貸付金	※2 44,795	※2 47,086
未収入金	※2, ※6 4,714	※2, ※6 5,156
その他	1,449	2,584
貸倒引当金	△296	△313
流動資産合計	223,169	253,699
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 30,307	※1 34,330
構築物	※1 6,121	※1 6,702
機械及び装置	※1 42,242	※1 45,284
車両運搬具	61	44
工具、器具及び備品	※1 1,290	※1 1,522
土地	※1 9,008	※1 9,480
リース資産	1,508	1,574
建設仮勘定	17,242	12,895
有形固定資産合計	107,782	111,834
無形固定資産		
ソフトウェア	2,144	1,657
施設利用権	116	124
ソフトウェア仮勘定	2,606	5,584
無形固定資産合計	4,867	7,367
投資その他の資産		
投資有価証券	※5 27,669	※5 30,034
関係会社株式	133,863	139,102
出資金	251	210
長期貸付金	※2 4,867	※2 2,880
繰延税金資産	3,251	3,854
前払年金費用	2,777	2,573
その他	4,073	4,773
貸倒引当金	△117	△105
投資その他の資産合計	176,638	183,323
固定資産合計	289,288	302,525
資産合計	512,457	556,225

(単位：百万円)

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※6 1,393	※6 1,133
買掛金	※2, ※6 18,728	※2, ※6 21,022
短期借入金	6,500	6,500
リース債務	298	344
未払金	※2, ※6 14,766	※2, ※6 13,618
未払費用	※2 2,237	※2 2,517
未払法人税等	3,941	6,692
預り金	※2 36,190	※2 48,261
賞与引当金	2,240	2,522
その他	6,026	2,764
流動負債合計	92,323	105,375
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	42,000	42,000
リース債務	1,307	1,340
退職給付引当金	73	3,180
環境対策引当金	3,544	6,183
資産除去債務	1,080	981
その他	1,039	1,119
固定負債合計	59,045	64,805
負債合計	151,368	170,180
純資産の部		
株主資本		
資本金	88,955	88,955
資本剰余金		
資本準備金	87,098	87,098
その他資本剰余金	30	95
資本剰余金合計	87,129	87,194
利益剰余金		
利益準備金	6,569	6,569
その他利益剰余金		
特別償却積立金	284	197
圧縮記帳積立金	2,711	2,559
別途積立金	85,000	85,000
繰越利益剰余金	83,199	109,028
利益剰余金合計	177,765	203,355
自己株式	△3,972	△6,110
株主資本合計	349,878	373,394
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,625	12,719
繰延ヘッジ損益	△133	△609
評価・換算差額等合計	10,491	12,110
新株予約権	719	539
純資産合計	361,089	386,044
負債純資産合計	512,457	556,225

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自2016年1月1日 至2016年12月31日)	当事業年度 (自2017年1月1日 至2017年12月31日)
売上高	※2 217,730	※2 242,657
売上原価	※2 136,041	※2 152,701
売上総利益	81,688	89,956
販売費及び一般管理費	※1 42,642	※1 46,779
営業利益	39,046	43,176
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,923	4,204
その他	3,365	3,075
営業外収益合計	※2 8,288	※2 7,279
営業外費用		
支払利息	787	860
その他	4,827	4,381
営業外費用合計	※2 5,615	※2 5,241
経常利益	41,719	45,214
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	—	8,919
ノウハウ譲渡益	—	2,500
投資有価証券売却益	—	1,352
特別利益合計	—	12,771
特別損失		
環境対策引当金繰入額	3,258	3,146
減損損失	1,634	1,563
独占禁止法関連損失	—	※4 1,019
買収関連費用	—	※5 914
投資有価証券評価損	—	556
固定資産廃棄損	※3 196	※3 323
特別損失合計	5,088	7,524
税引前当期純利益	36,630	50,461
法人税、住民税及び事業税	10,933	11,371
法人税等調整額	△806	△919
法人税等合計	10,127	10,452
当期純利益	26,503	40,009

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	88,955	87,098	—	87,098
当期変動額				
剰余金の配当				—
当期純利益				—
特別償却積立金の積立				—
特別償却積立金の取崩				—
圧縮記帳積立金の取崩				—
自己株式の取得				—
自己株式の処分			30	30
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				—
当期変動額合計	—	—	30	30
当期末残高	88,955	87,098	30	87,129

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		その他利益剰余金				
		特別償却積立金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,569	457	2,809	85,000	71,179	166,016
当期変動額						
剰余金の配当					△14,753	△14,753
当期純利益					26,503	26,503
特別償却積立金の積立		18			△18	—
特別償却積立金の取崩		△190			190	—
圧縮記帳積立金の取崩			△97		97	—
自己株式の取得						—
自己株式の処分						—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						—
当期変動額合計	—	△172	△97	—	12,020	11,749
当期末残高	6,569	284	2,711	85,000	83,199	177,765

(百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△4,319	337,750	10,610	1	10,612	831	349,194
当期変動額							
剰余金の配当		△14,753			—		△14,753
当期純利益		26,503			—		26,503
特別償却積立金の積立		—			—		—
特別償却積立金の取崩		—			—		—
圧縮記帳積立金の取崩		—			—		—
自己株式の取得	△5	△5			—		△5
自己株式の処分	353	383			—		383
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		—	14	△135	△120	△112	△233
当期変動額合計	347	12,128	14	△135	△120	△112	11,894
当期末残高	△3,972	349,878	10,625	△133	10,491	719	361,089

当事業年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	88,955	87,098	30	87,129
当期変動額				
剰余金の配当				—
当期純利益				—
特別償却積立金の積立				—
特別償却積立金の取崩				—
圧縮記帳積立金の取崩				—
自己株式の取得				—
自己株式の処分			64	64
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				—
当期変動額合計	—	—	64	64
当期末残高	88,955	87,098	95	87,194

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
特別償却積立金		圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	6,569	284	2,711	85,000	83,199	177,765
当期変動額						
剰余金の配当					△14,420	△14,420
当期純利益					40,009	40,009
特別償却積立金の積立		60			△60	—
特別償却積立金の取崩		△147			147	—
圧縮記帳積立金の取崩			△151		151	—
自己株式の取得						—
自己株式の処分						—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						—
当期変動額合計	—	△86	△151	—	25,828	25,589
当期末残高	6,569	197	2,559	85,000	109,028	203,355

(百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△3,972	349,878	10,625	△133	10,491	719	361,089
当期変動額							
剰余金の配当		△14,420			—		△14,420
当期純利益		40,009			—		40,009
特別償却積立金の積立		—			—		—
特別償却積立金の取崩		—			—		—
圧縮記帳積立金の取崩		—			—		—
自己株式の取得	△2,892	△2,892			—		△2,892
自己株式の処分	754	819			—		819
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		—	2,094	△475	1,618	△179	1,439
当期変動額合計	△2,137	23,516	2,094	△475	1,618	△179	24,955
当期末残高	△6,110	373,394	12,719	△609	12,110	539	386,044

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・原材料・仕掛品……………総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品……………移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

・建物(建物附属設備を含む)は定額法

・建物以外は定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した構築物については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

・建物……………31～50年

・機械装置……………4～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額に基づき計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしています。

(4) 環境対策引当金

固定資産より除去し、保管しているポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物等の処分及び土壌対策工事に係る支出に備えるため、その処理費用見積額を計上しています。

(追加情報)

当事業年度より、PCB廃棄物等の処分に係る見積額に加え、土壌対策工事に係る見積額を新たに環境対策引当金に含めて計上しています。

なお、当事業年度において、当該工事の見積額3,146百万円を環境対策引当金繰入額として特別損失に計上しています。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

外貨建予定取引に係る為替予約については、繰延ヘッジ処理によっています。また、外貨建貸付金に係る為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建貸付金 外貨建予定取引
金利スワップ	支払利息

③ ヘッジ方針

当社は社内規定に定めた管理方針、主管部署、利用目的、実施基準に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしています。

④ ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引に係る為替予約に関しては、重要な条件の同一性を確認し有効性を評価しています。なお振当処理によっている為替予約、特例処理によっている金利スワップに関しては、取引時に重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の事後評価を省略しています。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(3) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

(4) 金額表示に関する事項

金額表示は百万円未満切捨によっています。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2016年3月28日)を当事業年度から適用しています。

(貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
建物	1,250 百万円	1,220 百万円
構築物	567	567
機械及び装置	1,278	1,492
工具、器具及び備品	15	30
土地	1,201	1,201

※2. 関係会社に対する主な資産・負債(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
短期金銭債権	76,999 百万円	82,809 百万円
長期金銭債権	4,783	2,809
短期金銭債務	42,797	54,550

3. 保証債務

以下の会社の金融機関等からの借入等に対し、債務保証を行っています。

(1) 関係会社

前事業年度 (2016年12月31日)		当事業年度 (2017年12月31日)	
Kuraray Asia Pacific Pte. Ltd.	35 百万円	Kuraray Asia Pacific Pte. Ltd.	40 百万円
可樂麗国際貿易（上海）有限公司	251 百万円	可樂麗国際貿易（上海）有限公司	501 百万円
Kuraray India Private Ltd	48 百万円		
合計	335 百万円	合計	541 百万円

(2) 関係会社以外

前事業年度 (2016年12月31日)		当事業年度 (2017年12月31日)	
社会福祉法人石井記念愛染園(連帯保証)	1,052百万円	社会福祉法人石井記念愛染園(連帯保証)	920百万円

4. 株式売買契約に伴う追加支払

2015年4月に実施したPlantic Technologies Limited及びその子会社の買収について、Gordon Merchant No.2 Pty Ltdとの株式売買契約にはアーンアウト条項（特定の業績指標達成水準等に応じて対価を追加で支払う条項）が付されており、将来において最大86.7百万米ドルの追加支払が生じる可能性があります。

※5. 担保資産

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
投資有価証券	46 百万円	46 百万円

(注) 当該投資有価証券は水島エコワークス株式会社の借入金に対して担保に供しています。

※6. 期末日満期手形等の会計処理

期末日満期手形及び確定期日現金決済（手形と同じ条件で手形期日に現金決済する方式）の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しています。なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しています。

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
受取手形	291 百万円	522 百万円
売掛金	5,754	7,261
未収入金	197	107
支払手形	254	206
買掛金	2,207	3,016
未払金	230	501

(損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費の主な内容

(1) 販売費

	前事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
運賃及び保管料	6,988 百万円	7,869 百万円
見本費	682	632
広告宣伝費	742	780
貸倒引当金繰入額	4	10

(2) 一般管理費

	前事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
従業員給料賃金	4,547 百万円	5,146 百万円
賞与引当金繰入額	2,268	2,526
退職給付費用	626	562
旅費交通費	902	1,081
不動産賃借料	1,394	1,454
研究開発費	13,786	14,979
うち		
材料費	778	667
労務費	5,613	6,087
減価償却費	2,199	2,720
経費	5,195	5,504
減価償却費	845	912

※2. 関係会社に係る取引の主な内容

	前事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
売上高	116,029 百万円	130,346 百万円
仕入高	46,109	46,107
営業取引以外の取引高	8,147	8,352

※3. 固定資産廃棄損

事業撤退等により不要となった設備の撤去費用です。

※4. 独占禁止法関連損失

特定ビニロン製品の入札における独占禁止法違反に関する支出です。

※5. 買収関連費用

Calgon Carbon Corporationの買収に際して発生した費用です。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式137,496百万円、関連会社株式1,606百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式132,827百万円、関連会社株式1,035百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	687 百万円	774 百万円
退職給付引当金	5,568	5,431
投資有価証券評価損	5,451	5,016
減損損失	1,030	1,056
環境対策引当金	1,077	1,879
その他	2,423	2,872
繰延税金資産小計	16,239	17,030
評価性引当額	△5,365	△5,292
繰延税金資産合計	10,873	11,737
繰延税金負債		
固定資産圧縮記帳積立金	△1,185	△1,118
固定資産特別償却積立金	△125	△87
前払年金費用	△843	—
その他有価証券評価差額金	△3,913	△4,515
その他	△89	△96
繰延税金負債合計	△6,157	△5,818
繰延税金資産(負債)の純額	4,715 百万円	5,919 百万円

(注) 繰延税金資産(負債)の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
流動資産－繰延税金資産	1,464 百万円	2,064 百万円
固定資産－繰延税金資産	3,251	3,854

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
法定実効税率	32.8 %	30.7 %
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.6	△7.0
税額控除(研究費総額税額控除等)	△3.8	△2.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.2	—
評価性引当額の増減	0.1	△0.1
その他	△0.0	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.6 %	20.7 %

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

(多額な資金の借入)

当社は、Calgon Carnon Corporationの買収に必要な資金を調達するため、2018年3月9日付で金融機関からの借入及びコマーシャル・ペーパーの発行を行いました。

詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しています。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	79,158	9,592	1,722 (546)	87,029	52,698	2,640	34,330
構築物	29,191	1,840	361 (185)	30,670	23,967	721	6,702
機械及び装置	489,101	34,830	1,937 (719)	521,993	476,709	17,684	45,284
車両運搬具	964	55	5 (-)	1,014	969	32	44
工具、器具及び備品	15,163	2,288	161 (10)	17,291	15,768	802	1,522
土地	9,008	471	-	9,480	-	-	9,480
リース資産	2,610	406	283 (2)	2,734	1,159	338	1,574
建設仮勘定	17,242	24,453	28,800 (99)	12,895	-	-	12,895
有形固定資産計	642,440	73,940	33,272 (1,563)	683,108	571,273	22,220	111,834
無形固定資産							
ソフトウェア	3,565	186	394 (-)	3,356	1,698	668	1,657
施設利用権	120	13	0 (0)	134	9	2	124
ソフトウェア仮勘定	2,606	2,977	-	5,584	-	-	5,584
無形固定資産計	6,292	3,177	394 (0)	9,075	1,708	671	7,367

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しています。

2. 機械及び装置の主な増加は、クラレケミカル株式会社の吸収合併に伴う資産受入(14,514百万円)、西条事業所の生産設備等(8,176百万円)です。

3. 建設仮勘定の主な増加は、倉敷事業所、岡山事業所の生産設備等(10,918百万円)です。

4. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	413	18	12	418
賞与引当金	2,240	2,522	2,240	2,522
環境対策引当金	3,544	3,181	542	6,183

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://www.kuraray.co.jp/koukoku.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は下記の権利以外の権利を有していません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3) 保有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を自己に売り渡す旨を請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第136期）（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日） 2017年3月24日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

第137期第1四半期（自 2017年1月1日 至 2017年3月31日） 2017年5月12日関東財務局長に提出

第137期第2四半期（自 2017年4月1日 至 2017年6月30日） 2017年8月10日関東財務局長に提出

第137期第3四半期（自 2017年7月1日 至 2017年9月30日） 2017年11月9日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2017年3月24日関東財務局長に提出

(4) 発行登録書(新株予約権証券) 及びその添付書類

2017年3月30日関東財務局長に提出

(5) 訂正発行登録書

2016年4月26日提出の発行登録書(普通社債)に係る訂正発行登録書 2017年1月18日、2017年2月10日、
2017年3月6日、2017年3月27日、
2017年9月22日、2018年1月17日
2018年2月16日
関東財務局長に提出

2017年3月30日提出の発行登録書(新株予約権証券)に係る訂正発行
登録書 2017年9月22日、2018年1月17日
2018年2月16日
関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会
における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2017年3月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号の2(連結子会
社による子会社取得の決定)の規定に基づく臨時報告書 2017年9月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストッ
ク・オプションとしての新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書 2018年1月17日関東財務局長に提出

(7) 臨時報告書の訂正報告書

2018年1月17日提出の臨時報告書の訂正報告書 2018年2月16日関東財務局長に提出

(8) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2017年11月9日 至 2017年11月30日） 2017年12月14日関東財務局長に提出

報告期間（自 2017年12月1日 至 2017年12月31日） 2018年1月12日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年3月23日

株式会社クラレ
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 昭 夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塩 谷 岳 志

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クラレの2017年1月1日から2017年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クラレ及び連結子会社の2017年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

「重要な後発事項」に記載されているとおり、会社は、Calgon Carbon Corporation の全株式を取得し、完全子会社とすることについて合意する契約を、2017年9月21日付で同社と締結し、2018年3月9日付で全株式を取得した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社クラレの2017年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社クラレが2017年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、会社は、Calgon Carbon Corporation の全株式を取得し、完全子会社とすることについて合意する契約を、2017年9月21日付で同社と締結し、2018年3月9日付で全株式を取得した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2018年3月23日

株式会社クラレ
取締役会 御中

P w Cあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 昭 夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塩 谷 岳 志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クラレの2017年1月1日から2017年12月31日までの第137期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クラレの2017年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。